

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林造林)	事業実施期間	昭和42年度～平成8年度						
事業実施地区名 (都道府県名)	石狩空知森林計画区 (いしかりそち)(北海道)	事業実施主体	北海道森林管理局 石狩森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局 石狩森林管理署						
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業(地瘠、植付、下刈、つる切、除伐等)を実施するものである。</p> <p>主な事業内容</p> <table> <tr> <td>更新面積</td> <td>13.37ha</td> </tr> <tr> <td>保育面積</td> <td>160.44ha</td> </tr> </table>			更新面積	13.37ha	保育面積	160.44ha		
更新面積	13.37ha								
保育面積	160.44ha								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>45,562千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>374,179千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>8.21</td> </tr> </table>			総費用(C)	45,562千円	総便益(B)	374,179千円	分析結果(B/C)	8.21
総費用(C)	45,562千円								
総便益(B)	374,179千円								
分析結果(B/C)	8.21								
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積126%/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、地元雇用の場を提供した。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。								
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。								
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>								
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元の雇用の場創出に効果があった。(当別町)</p>								
第三者委員会の意見	<p>B/Cの数字だけでは、一般の市民は理解できないのではないか、評価には文学的表現を工夫することも必要と考える。</p> <p>また、代表的な事例について、ホームページを活用するなどして積極的にPRすべきである。</p> <p>評価案については、特に異存はない。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>								

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林造林)	事業実施期間	昭和44年度～平成8年度						
事業実施地区名 (都道府県名)	胆振東部森林計画区 (いぶりとうぶ)(北海道)	事業実施主体	北海道森林管理局 胆振東部森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局 胆振東部森林管理署						
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業(地拵、植付、下刈、つる切、除伐等)を実施するものである。</p> <p>主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>更新面積</td> <td>6.32ha</td> </tr> <tr> <td>保育面積</td> <td>75.84ha</td> </tr> </table>			更新面積	6.32ha	保育面積	75.84ha		
更新面積	6.32ha								
保育面積	75.84ha								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>24,038千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>182,288千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>7.58</td> </tr> </table>			総費用(C)	24,038千円	総便益(B)	182,288千円	分析結果(B/C)	7.58
総費用(C)	24,038千円								
総便益(B)	182,288千円								
分析結果(B/C)	7.58								
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積126%/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、地元雇用の場を提供した。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>該当なし。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>								
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元の雇用の場創出に効果があった。(苫小牧市)</p>								
第三者委員会の意見	<p>B/Cの数字だけでは、一般の市民は理解できないのではないか、評価には文学的表現を工夫することも必要と考える。また、代表的な事例について、ホームページを活用するなどして積極的にPRすべきである。評価案については、特に異存はない。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>								

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成6年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	日高森林計画区（ひだか） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 日高南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局 日高南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、北海道中央部の南よりに位置する国有林野330haの森林資源の有効活用を図るとともに、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 1.2(km)[イベツ支線林道]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 80,796千円 総便益(B) 101,957千円 分析結果(B/C) 1.26</p>		
事業効果の発現状況	<p>各種事業の実施に当たって、過重な林業労働の軽減が図られるとともに、利用区域は高見ダム上流部に位置しており、間伐実施等の森林整備によりダム機能と相まって水源かん養機能の向上が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>必要に応じて路面整正・崩土除去・除草等の維持管理を森林管理署において行っており、良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林道開設に当たって、荒廃防止のための法面保護や構造物の設置に留意しつつ必要最小限の林道巾分について伐開していることから、環境に与える影響はほとんど見られない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>立木販売を実施したこと等により、森林蓄積は39,900m³（事業前41,900m³）と一時減少しているが、伐採跡地は更新し良好に生育している。林道の開設及び主間伐作業により、地元産業の振興に寄与している。</p>		
今後の課題等	<p>今後も長期にわたり森林整備等に使用していくため、必要に応じて維持修繕や改良事業を実施し、林道の機能を維持する必要がある。</p> <p>地元の意見： 事業目的の林道であり、公共用道路としての利用がないことから、地元からの特段の意見はない。</p>		
第三者委員会の意見	<p>B/Cの数字だけでは、一般の市民は理解できないのではないかと、評価には文学的表現を工夫することも必要と考える。</p> <p>また、代表的な事例について、ホームページを活用するなどして積極的にPRすべきである。</p> <p>評価案については、特に異存はない。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 森林資源の有効活用が促進され、また森林整備により所期の目的から本事業の必要性は認められる。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率からも十分な効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成6年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	石狩空知森林計画区 （いしかりそらち） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 空知森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局 空知森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、北海道中央部の西よりに位置する国有林野312haの森林資源の有効活用を図るとともに、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 3.7(km)[^{ささやま}佐々山林道]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 124,222千円 総便益(B) 166,382千円 分析結果(B/C) 1.34</p>		
事業効果の発現状況	<p>各種事業の実施に当たって、過重な林業労働の軽減が図られるとともに、利用区域の全域が水源かん養保安林に指定されており、間伐実施等の森林整備により水源かん養機能の向上が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>必要に応じて路面整正・崩土除去・除草等の維持管理を森林管理署において行っており、良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林道開設に当たって、荒廃防止のための法面保護や構造物の設置に留意しつつ必要最小限の林道巾分について伐開していることから、環境に与える影響はほとんど見られない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>主間伐を実施したことにより、森林蓄積は41,000m³（事業前44,200m³）と一時減少しているが、伐採跡地は更新し良好に生育している。林道の開設、主間伐作業及び治山事業により、地元産業の振興に寄与している。</p>		
今後の課題等	<p>今後も長期にわたり森林整備等に使用していくため、必要に応じて維持修繕や改良事業を実施し、林道の機能を維持する必要がある。</p> <p>地元の意見： 事業目的の林道であり、公共用道路としての利用がないことから、地元からの特段の意見はない。</p>		
第三者委員会の意見	<p>B/Cの数字だけでは、一般の市民は理解できないのではないか、評価には文学的表現を工夫することも必要と考える。</p> <p>また、代表的な事例について、ホームページを活用するなどして積極的にPRすべきである。</p> <p>評価案については、特に異存はない。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 森林資源の有効活用が促進され、また森林整備により所期の目的から本事業の必要性は認められる。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率からも十分な効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和48年～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	留萌森林計画区 （るもい） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局旭川分局 留萌北部森林管理署
完了後経過年数	4年	管理主体	北海道森林管理局旭川分局 留萌北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 地拵 14ha 保育面積 168ha 植付 14ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 72,950千円 総便益（B） 206,479千円 分析結果（B/C） 2.83</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積191m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし		
事業実施による環境の変化	<p>更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、地元住民の森林整備地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつきめ細かな施業を着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：森林造成については、森林の公益的機能の観点から、当該地に限らず全体的な評価を受けている。（羽幌町）</p>		
第三者委員会の意見	特になし。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比較等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点から評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和34年～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	留萌森林計画区 （るもい） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局旭川分局 留萌南部森林管理署
完了後経過年数	4年	管理主体	北海道森林管理局旭川分局 留萌南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 地拵 50ha 保育面積 600ha 植付 50ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 141,714千円 総便益（B） 1,043,007千円 分析結果（B/C） 7.36</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積138m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、地元住民の森林整備地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつきめ細かな施業を着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：森林造成については、森林の公益的機能の観点から、当該地に限らず全体的な評価を受けている。（留萌市及び小平町）</p>		
第三者委員会の意見	特になし。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比較等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点から評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和46年～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	上川南部森林計画区 （かみかわなんぶ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局旭川分局 上川南部森林管理署
完了後経過年数	4年	管理主体	北海道森林管理局旭川分局 上川南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 地拵 35ha 保育面積 420ha 植付 35ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 520,869千円 総便益（B） 154,946千円 分析結果（B/C） 3.36</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積100m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし		
事業実施による環境の変化	<p>更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、地元住民の森林整備地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつきめ細かな施業を着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：森林造成については、森林の公益的機能の発揮の観点から、当該地に限らず全体的な評価を受けている。（南富良野町）</p>		
第三者委員会の意見	特になし。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比較等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点から評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成元年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	宗谷森林計画区（そうや） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局旭川分局 留萌北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局旭川分局 留萌北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、北海道北部に位置する留萌北部森林管理署部内の国有林1,741haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施したものである。</p> <p>事業内容 開設延長 7.3(km)[兜^{かぶとぬま}沼林道]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 22,750千円 総便益(B) 183,707千円 分析結果(B/C) 8.08</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が22,020m³、更新、保育等の森林整備が延べ750haである。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均40円/mの維持管理費用で留萌北部森林管理署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>立木販売を実施したこと等により、森林蓄積は260千m³（事業前280千m³）となっているが、伐採跡地は更新し良好に生育している。 林道開設、伐採作業及び造林事業が行われることにより就労場所が提供された。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 起点、終点とも公道に接しているため緊急時の迂回路として利用でき有効である。（天塩郡豊富町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>特になし。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 事業対象となる国有林野は減少しているが、所期の目的及び管理経営から見て当路線の必要性は薄れていない。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 軽車道から林道への格上げであり、また、コスト縮減にも努めており、十分な効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	昭和63年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	上川南部森林計画区 （かみかわなんぷ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局旭川分局 上川南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局旭川分局 上川南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、北海道中央部に位置する上川南部森林管理署部内の国有林692haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施したものである。</p> <p>事業内容 開設延長 3.0(km)[^{そうしゅべつ}双珠別左1号林道]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 125,745千円 総便益(B) 163,193千円 分析結果(B/C) 1.30</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が15,090m³、更新、保育等の森林整備が延べ480haである。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均30円/mの維持管理費用で上川南部森林管理署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>立木販売を実施したこと等により、森林蓄積は71千m³（事業前86千m³）となっているが、伐採跡地は更新し良好に生育している。 林道開設、伐採作業及び造林事業が行われることにより就労場所が提供された。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 当路線は、事業目的的林道であり公共用道路としての利用がないことから特段の意見はない。（勇払郡占冠村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>特になし。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 事業対象となる国有林野は減少しているが、所期の目的及び管理経営から見て当路線の必要性は薄れていない。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： コスト縮減にも努めており、十分な効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林造林)	事業実施期間	昭和48年度～平成8年度
事業実施地区名 (都道府県名)	網走西部森林計画区 (あばしりせいふ) (北海道)	事業実施主体	北海道森林管理局北見分局 網走西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	同上
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業(地拵、植付、下刈、つる切、除伐等)を実施するものである。</p> <p>主な事業内容</p> <p>更新 85.64ha</p> <p>保育 357.55ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 258,940千円</p> <p>総便益(B) 313,893千円</p> <p>分析結果(B/C) 1.21</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積$105\text{m}^3/\text{ha}$の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、地域における第一次産業復興への期待の増加、地域住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、自然環境への関心及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき、機能の区分に応じた良好な森林の形成と周辺環境に配慮した森林整備を着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト削減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：特になし。</p>		
第三者委員会の意見	特になし		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 有効性：計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 効率性：費用対効果の比率は現評価では高くないものの、今後間伐等の木材生産まで投資が不要であり、森林として地域経済や公益的機能の発揮に寄与できることから、効率性は認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林造林)	事業実施期間	昭和50年度～平成8年度
事業実施地区名 (都道府県名)	網走西部森林計画区 (あばしりせいふ) (北海道)	事業実施主体	北海道森林管理局北見分局 網走西部森林管理署西紋別支署
完了後経過年数	5年	管理主体	同上
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業(地拵、植付、下刈、つる切、除伐等)を実施するものである。</p> <p>主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">更新 131.60ha</p> <p style="text-align: right;">保育 527.43ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 391,094千円</p> <p>総便益(B) 445,178千円</p> <p>分析結果(B/C) 1.14</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積$90\text{ m}^3/\text{ha}$の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、地域における第一次産業復興への期待の増加、地域住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、自然環境への関心及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき、機能の区分に応じた良好な森林の形成と周辺環境に配慮した森林整備を着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト削減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：特になし。</p>		
第三者委員会の意見	特になし		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：費用対効果の比率は現評価では高くないものの、今後間伐等の木材生産まで投資が不要であり、森林として地域経済や公益的機能の発揮に寄与できることから、効率性は認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林造林)	事業実施期間	昭和53年度～平成8年度
事業実施地区名 (都道府県名)	網走東部森林計画区 (あばしりとうぶ) (北海道)	事業実施主体	北海道森林管理局北見分局 網走中部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	同上
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業(地拵、植付、下刈、つる切、除伐等)を実施するものである。</p> <p>主な事業内容</p> <p>更新 63.32ha</p> <p>保育 249.28ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 187,211千円</p> <p>総便益(B) 227,007千円</p> <p>分析結果(B/C) 1.21</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積$113\text{m}^3/\text{ha}$の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、地域における第一次産業復興への期待の増加、地域住民の自然環境への関心及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき、機能の区分に応じた良好な森林の形成と周辺環境に配慮した森林整備を着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト削減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：特になし。</p>		
第三者委員会の意見	特になし		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：費用対効果の比率は現評価では高くないものの、今後間伐等の木材生産まで投資が不要であり、森林として地域経済や公益的機能の発揮に寄与できることから、効率性は認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林造林)	事業実施期間	昭和50年度～平成8年度						
事業実施地区名 (都道府県名)	網走東部森林計画区 (あばしりとうぶ) (北海道)	事業実施主体	北海道森林管理局北見分局 網走中部森林管理署佐呂間事務所						
完了後経過年数	5年	管理主体	同上						
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業(地拵、植付、下刈、つる切、除伐等)を実施するものである。</p> <p>主な事業内容</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>更新</td> <td>43.66ha</td> </tr> <tr> <td>保育</td> <td>179.22ha</td> </tr> </table>			更新	43.66ha	保育	179.22ha		
更新	43.66ha								
保育	179.22ha								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>143,134千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>159,270千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>1.11</td> </tr> </table>			総費用(C)	143,134千円	総便益(B)	159,270千円	分析結果(B/C)	1.11
総費用(C)	143,134千円								
総便益(B)	159,270千円								
分析結果(B/C)	1.11								
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積$100\text{m}^3/\text{ha}$の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。								
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。								
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、地域における第一次産業復興への期待の増加、地域住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、自然環境への関心及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>								
今後の課題等	<p>事業計画に基づき、機能の区分に応じた良好な森林の形成と周辺環境に配慮した森林整備を着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト削減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：特になし。</p>								
第三者委員会の意見	特になし								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：費用対効果の比率は現評価では高くないものの、今後間伐等の木材生産まで投資が不要であり、森林として地域経済や公益的機能の発揮に寄与できることから、効率性は認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>								

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林造林)	事業実施期間	昭和51年度～平成8年度
事業実施地区名 (都道府県名)	網走東部森林計画区 (あばしりとうぶ) (北海道)	事業実施主体	北海道森林管理局北見分局 網走南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	同上
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業(地拵、植付、下刈、つる切、除伐等)を実施するものである。</p> <p>主な事業内容</p> <p style="padding-left: 40px;">更新 87.94ha</p> <p style="padding-left: 40px;">保育 354.03ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p style="padding-left: 40px;">総費用(C) 256,939千円</p> <p style="padding-left: 40px;">総便益(B) 290,221千円</p> <p style="padding-left: 40px;">分析結果(B/C) 1.13</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積80m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、地域における第一次産業復興への期待の増加、地域住民の自然環境への関心及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき、機能の区分に応じた良好な森林の形成と周辺環境に配慮した森林整備を着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト削減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：特になし。</p>		
第三者委員会の意見	特になし		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：費用対効果の比率は現評価では高くないものの、今後間伐等の木材生産まで投資が不要であり、森林として地域経済や公益的機能の発揮に寄与できることから、効率性は認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林造林)	事業実施期間	昭和45年度～平成8年度
事業実施地区名 (都道府県名)	網走東部森林計画区 (あばしりとうぶ) (北海道)	事業実施主体	北海道森林管理局北見分局 網走南部森林管理署津別事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	同上
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業(地拵、植付、下刈、つる切、除伐等)を実施するものである。</p> <p>主な事業内容</p> <p>更新 315.70ha</p> <p>保育 1,283.53ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 638,580千円</p> <p>総便益(B) 719,619千円</p> <p>分析結果(B/C) 1.13</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積$9.0\text{ m}^3/\text{ha}$の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、地域における第一次産業復興への期待の増加、地域住民の自然環境への関心及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき、機能の区分に応じた良好な森林の形成と周辺環境に配慮した森林整備を着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト削減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：特になし。</p>		
第三者委員会の意見	特になし		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：費用対効果の比率は現評価では高くないものの、今後間伐等の木材生産まで投資が不要であり、森林として地域経済や公益的機能の発揮に寄与できることから、効率性は認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和47年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	釧路根室森林計画区 （くしろねむろ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局帯広分局 根釧西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局帯広分局 根釧西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るために必要な地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 13.02(ha) 保育面積 143.22(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において、費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 63,187千円 総便益(B) 167,893千円 分析結果(B/C) 2.66</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積241m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地破壊等の被害は発生していないこと及び森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約800人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	<p>更新・保育等の森林整備により、水源かん養機能に応じた良好な森林が形成されつつある。また、保育間伐の実施により下層植生が早期に回復し、公益的機能がさらに高まってきている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けている一方で、地域住民の保健・文化・教育的活動の場の提供等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき、周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：特になし</p>		
第三者委員会の意見	特になし		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 森林の有する国土の保全、水源かん養及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目の観点、評価から総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和49年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	釧路根室森林計画区 （くしろねむろ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局帯広分局 根釧東部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局帯広分局 根釧東部森林管理署
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮の基盤となる森林資源の造成を図るために必要な地拵、植付、下刈つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 1.12 (ha) 保育面積 12.32 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において、費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 5,588千円 総便益(B) 13,815千円 分析結果(B/C) 2.47</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積281m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していないこと及び森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	<p>更新、保育等の森林整備により、重視すべき国土保全（防風保安林）機能に応じた良好な森林が形成されつつある。また、保育間伐の実施により下層植生が早期に回復し、重視すべき機能が更に高まってきている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けている一方で、地域住民の保健・文化・教育的活動の場の提供等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ、防風効果という公益機能が十分発揮されるよう着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：当地方は斜里岳から吹き下ろす風が強く、夏でも冷涼な気候となっている。そのため防風林の存在なくして農業基盤が成り立たない地域である。また、強風による畑の土が飛散することも少なく、防風効果という公益的機能が十分発揮されている。（標津町）</p>		
第三者委員会の意見	特になし		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：森林の有する国土の保全、水源かん養及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目の観点、評価から総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき国土の保全等の公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和29年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	後志胆振森林計画区 （しりべしいがり） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局函館分局 後志森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	同上
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 17（ha） 保育面積 204（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 38,226 千円 総便益（B） 415,959 千円 分析結果（B/C） 10.88</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積$230\text{ m}^3/\text{ha}$の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	事業地の下流に農業ダムが建設され、公園化された流域があるなど、水源かん養機能、景観の保持等の公益的機能が発揮される森林整備が期待されている。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。		
第三者委員会の意見	特に異存はない。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和35年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	渡島檜山森林計画区 （おしまひやま） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局函館分局 檜山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	同上
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 38（ha） 保育面積 456（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 96,780 千円 総便益（B） 799,352 千円 分析結果（B/C） 8.26</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積$230\text{ m}^3/\text{ha}$の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	事業地の下流に農業ダムが建設され、キャンプ場が整備された流域があるなど、水源かん養機能、景観の保持等の公益的機能が発揮される森林整備が期待されている。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。		
第三者委員会の意見	特に異存はない。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和43年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	米代川森林計画区（よねしろがわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 20（ha） 保育面積 190（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 106,654千円 総便益（B） 330,853千円 分析結果（B/C） 3.10</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積$5.23\text{ m}^3/\text{ha}$の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約1,970人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 今後も公益的機能の高度発揮に向け、適切な森林管理に努めていただきたい。（秋田県） 地元の雇用の場創出に効果があった。（大館市、鷹巣町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和41年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	米代川森林計画区（よねしろがわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署上小阿仁支署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署上小阿仁支署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 63（ha） 保育面積 599（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 265,595千円 総便益（B） 1,116,468千円 分析結果（B/C） 4.20</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積451m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約7,790人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 今後も公益的機能の高度発揮に向け、適切な森林管理に努めていただきたい。（秋田県） 本村の重要な水源としての機能が十分に発揮され、かつ、地元労力の雇用により経済的にも大変効果があった。（上小阿仁村） 雇用の場の提供があり、周辺森林の整備に期待が持てる。（阿仁町） 地元の雇用の場創出に効果があった。（森吉町、合川町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和41年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	米代川森林計画区（よねしろがわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 米代西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 17（ha） 保育面積 162（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 55,589千円 総便益（B） 318,365千円 分析結果（B/C） 5.73</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積420m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約2,490人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 今後も公益的機能の高度発揮に向け、適切な森林管理に努めていただきたい。（秋田県） 地元の雇用の場創出に効果があった。（二ツ井町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和42年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	雄物川森林計画区（おものがわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 秋田森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 49（ha） 保育面積 466（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 219,217千円 総便益（B） 1,020,451千円 分析結果（B/C） 4.65</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積617m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約5,070人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 今後も公益的機能の高度発揮に向け、適切な森林管理に努めていただきたい。（秋田県） 地元の雇用の場創出に効果があった。（河辺町、協和町、西木村、田沢湖町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや国有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和50年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	子吉川森林計画区（こよしがわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 由利森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 由利森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 1 (ha) 保育面積 10 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 6,308千円 総便益（B） 16,069千円 分析結果（B/C） 2.55</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積413m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約120人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 今後も公益的機能の高度発揮に向け、適切な森林管理に努めていただきたい。（秋田県） 特になし。（烏海町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和47年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	庄内森林計画区（しょうない） （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 庄内森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 庄内森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 9（ha） 保育面積 86（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 40,399千円 総便益（B） 206,489千円 分析結果（B/C） 5.11</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積665m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約870人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 今後とも、水源のかん養、国土の保全等、公益的機能の発揮に必要な、適期における森林管理施業の実施を要望する。（山形県） 地元の雇用の場創出に効果があった。（遊佐町、八幡町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	置賜森林計画区（おきたま） （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 置賜森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 置賜森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 9（ha） 保育面積 86（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 39,922千円 総便益（B） 185,136千円 分析結果（B/C） 4.64</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積517m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約550人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 今後とも、水源のかん養、国土の保全等、公益的機能の発揮に必要な、適期における森林管理施策の実施を要望する。（山形県） 地元の雇用の場創出に効果があった。（小国町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	米代川森林計画区 （よねしろがわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、秋田県北部に位置する炭谷沢国有林60haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 0.9(km)[^{かやとざわ}菅戸沢林道]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 54,716千円 総便益(B) 142,678千円 分析結果(B/C) 2.61</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成後、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が延べ2,700m³、更新、保育等の森林整備が延べ37haである。 また、利用区域内の民有林の管理等にも利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均207千円の維持管理費用で米代東部森林管理署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>立木販売を実施したこと等により、森林蓄積は9.6km³となっているが、伐採跡地は更新し良好に生育している。 当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：一部、民有林を通過するため、地元市町村と連絡調整を図りながら、維持管理に努めていただきたい。（秋田県） 当路線周辺の民有林の施業にも利用でき有効である。（比内町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 森林資源の有効活用が促進され、また森林整備により所期の目的から本事業の必要性は認められる。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率からも十分な効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和37年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	津軽森林計画区（つがる） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 128(ha) 保育面積 1024(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 456,001千円 総便益(B) 2,369,164千円 分析結果(B/C) 5.20</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積$222\text{ m}^3/\text{ha}$の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約10,420人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による雇用の場の創出、水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元雇用の場創出に効果があった。山地保全、水源涵養にも効果があった。（大鰐町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 有効性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和39年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	津軽森林計画区（つがる） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署金木支署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署金木支署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 76 (ha) 保育面積 608 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 309,455千円 総便益（B） 1,343,158千円 分析結果（B/C） 4.34</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積$211\text{ m}^3/\text{ha}$の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約6,190人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による雇用の場の創出、水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：景観保全や水源涵養に効果があった。（五所川原市） 水源涵養及び山地保全に効果があった。（小泊村）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 ・有効性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和42年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	津軽森林計画区（つがる） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署鱒ヶ沢事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署鱒ヶ沢事務所
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 25 (ha) 保育面積 200 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用 (C) 86,176千円 総便益 (B) 482,333千円 分析結果 (B / C) 5.60</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 $20.1 \text{ m}^3 / \text{ha}$ の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約2,040人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による雇用の場の創出、水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：我が町の基幹産業である林業の振興のためにも、今後とも森林整備を充実し、雇用の場創出をお願いしたい。（鱒ヶ沢町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 ・有効性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和42年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	津軽森林計画区（つがる） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署深浦森林管理センター
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署深浦森林管理センター
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 28(ha) 保育面積 224(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 134,460千円 総便益(B) 442,285千円 分析結果(B/C) 3.29</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積180m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約2,280人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による雇用の場の創出、水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。地元の意見：水源涵養及び林地保全が図られた。（深浦町）		
第三者委員会の意見	森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 ・有効性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和41年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	東青森林計画区（とうせい） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 青森森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 青森森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 65 (ha) 保育面積 520 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用 (C) 309,973千円 総便益 (B) 1,041,708千円 分析結果 (B / C) 3.36</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積190 m³ / haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約5,300人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による雇用の場の創出、水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：景観保全、山地保全が図られた。（青森市、平館村、蟹田町） 水源涵養、土砂流出防止に役立っている。（今別町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 ・有効性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和41年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	下北森林計画区（しもきた） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 下北森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 下北森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 163(ha) 保育面積 1304(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 791,660千円 総便益(B) 2,540,733千円 分析結果(B/C) 3.21</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積180m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約13,270人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による雇用の場の創出、水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：間伐事業を実施することによって、地元雇用の場創出に効果があった。今後も森林整備を推進するよう望む。（大畑町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 ・有効性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和47年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	下北森林計画区（しもきた） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 下北森林管理署大間事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 下北森林管理署大間事務所
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 51 (ha) 保育面積 408 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用 (C) 271,139千円 総便益 (B) 768,992千円 分析結果 (B/C) 2.84</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積169m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約4,160人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による雇用の場の創出、水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元雇用、山地保全等に効果があり今後も森林整備を積極的に進めて欲しい。（佐井村）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 ・有効性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	三八上北森林計画区 （さんぱちかみきた） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 三八上北森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 三八上北森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 39（ha） 保育面積 312（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 204,272千円 総便益（B） 581,162千円 分析結果（B/C） 2.85</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積180m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約3,180人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による雇用の場の創出、水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。地元の意見：水源涵養、地元雇用の場創出に効果があった。（十和田市）		
第三者委員会の意見	森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 ・有効性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和40年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	久慈閉伊川森林計画区 （くじへいがわ） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 三陸北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 三陸北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 163(ha) 保育面積 1304(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 737,434千円 総便益(B) 2,577,276千円 分析結果(B/C) 3.49</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積191m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約13,270人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による雇用の場の創出、水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：今後も雇用の場創出のために森林整備をして欲しい。（岩泉町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 ・有効性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和46年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	久慈閉伊川森林計画区 （くじへいがわ） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 三陸北部森林管理署川井森林管理センター
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 三陸北部森林管理署川井森林管理センター
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 90(ha) 保育面積 720(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 407,214千円 総便益(B) 1,351,799千円 分析結果(B/C) 3.32</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積159m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約7,330人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による雇用の場の創出、水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：水源涵養に効果があった。（川井村）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 ・有効性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和42年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	久慈閉伊川森林計画区 （くじへいがわ） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 三陸北部森林管理署久慈支署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 三陸北部森林管理署久慈支署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 41(ha) 保育面積 328(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 167,502千円 総便益(B) 708,319千円 分析結果(B/C) 4.23</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積199m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約3,340人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による雇用の場の創出、水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：今後も雇用の場創出及び山地保全のため森林整備を続けて欲しい。（山形村）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 ・有効性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和43年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	大槌気仙川森林計画区 （おおつけせんがわ） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 三陸中部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 三陸中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 35 (ha) 保育面積 280 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用 (C) 157,452千円 総便益 (B) 560,091千円 分析結果 (B/C) 3.56</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積178m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約2,850人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による雇用の場の創出、水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：景観保全に効果があった。（大槌町） 地元雇用、景観保全、山地保全、水源涵養等に効果があった。（釜石市）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 ・有効性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和41年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	北上川上流森林計画区 （きたかみがわじょうりゅう） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 盛岡森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 盛岡森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 130(ha) 保育面積 1040(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 544,535千円 総便益(B) 2,206,195千円 分析結果(B/C) 4.05</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積199m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約10,590人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による雇用の場の創出、水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元の雇用の場創出に効果があった。（紫波町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 ・有効性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和39年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	北上川上流森林計画区 （きたかみがわじょうりゅう） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 盛岡森林管理署雫石森林管理センター
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 盛岡森林管理署雫石森林管理センター
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 76 (ha) 保育面積 608 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用 (C) 263,082千円 総便益 (B) 1,447,228千円 分析結果 (B/C) 5.50</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積$2.24 \text{ m}^3 / \text{ha}$の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約6,190人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による雇用の場の創出、水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元の雇用の場創出、山地保全、水源涵養に効果があった。（雫石町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 ・有効性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和41年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	北上川中流森林計画区 （きたかみがわちゅうりゅう） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 岩手南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 岩手南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 45（ha） 保育面積 360（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 177,509千円 総便益（B） 787,467千円 分析結果（B/C） 4.44</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積197m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約3,670人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による雇用の場の創出、水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：景観保全、山地保全に効果があり、今後とも森林整備努めて欲しい（水沢市）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 ・有効性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和42年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	北上川中流森林計画区 （きたかみがわちゅうりゅう） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 岩手南部森林管理署遠野支署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 岩手南部森林管理署遠野支署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 211(ha) 保育面積 1688(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 880,919千円 総便益(B) 3,438,889千円 分析結果(B/C) 3.90</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積178m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約17,180人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による雇用の場の創出、水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。地元の意見：水源涵養、地元産業の振興に効果があった。（遠野市）		
第三者委員会の意見	森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 ・有効性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和42年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	北上川中流森林計画区 （きたかみがわちゅうりゅう） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 岩手南部森林管理署湯田事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 岩手南部森林管理署湯田事務所
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 62 (ha) 保育面積 496 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用 (C) 219,421千円 総便益 (B) 1,126,401千円 分析結果 (B/C) 5.13</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 $207 \text{ m}^3 / \text{ha}$ の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約5,050人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による雇用の場の創出、水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：森林整備による水源涵養機能の高度発揮の効果があつた。また、雇用の場創出のためにも今後も森林整備を進めて欲しい。（沢内村）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 ・有効性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和42年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	宮城北部森林計画区 （みやぎほくぶ） （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 宮城北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 34（ha） 保育面積 272（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 153,730千円 総便益（B） 656,073千円 分析結果（B/C） 4.27</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積$213\text{ m}^3/\text{ha}$の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約2,770人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による雇用の場の創出、水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：水源涵養の効果があつた。（鳴子町）景観・山地保全、水源涵養に効果があり、地元雇用にもよいので今後も続けて欲しい。（花山村）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 ・有効性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和43年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	宮城北部森林計画区 （みやぎほくぶ） （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 宮城北部森林管理署気仙沼事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 宮城北部森林管理署気仙沼事務所
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 32（ha） 保育面積 256（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 152,504千円 総便益（B） 591,968千円 分析結果（B/C） 3.88</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積$203\text{ m}^3/\text{ha}$の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約2,610人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による雇用の場の創出、水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：水資源の観点から今後とも森林整備をお願いした。（本吉町）		
第三者委員会の意見	森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 ・有効性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和43年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	宮城南部森林計画区 （みやぎなんぶ） （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 仙台森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 仙台森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 15（ha） 保育面積 120（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 53,682千円 総便益（B） 294,352千円 分析結果（B/C） 5.48</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積$2.22\text{ m}^3/\text{ha}$の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約1,230人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による雇用の場の創出、水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元産業の活性化及び雇用創出に効果があった。また、景観、林地保全にも効果が大きい。（七ヶ宿町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 ・有効性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成7年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	津軽森林計画区（つがる） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署金木支署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署金木支署
事業の概要・目的	<p>本事業は、青森県北部に位置する大倉岳国有林478haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 3.8(km)[大倉沢林道]^{おおくらさわ}</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 156,491千円 総便益(B) 259,480千円 分析結果(B/C) 1.66</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が延べ15,000m³、更新、保育等の森林整備が延べ322ha、治山施設が2箇所である。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均50千円の維持管理費用で金木支署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>立木販売を実施したこと等により、森林蓄積は83千m³(事業前98千m³)となっているが、伐採跡地は更新され、適正に生長している。</p> <p>当地域の林産業就労者人口は高齢化により年々減少傾向にあるが(平成8年度約190人、平成13年度約170人)、当町の国有林野率は約82%と高い割合となっていることや、地球温暖化防止の観点と国土保全機能等の公益的機能発揮のため森林整備の必要性は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 当林道の開設により、森林浴、登山等レクリエーションの場として地元住民等に利用されており、利用者が増加してきている。 (金木町)</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備は重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。</p> <p>また、林道開設により森林の状況は変化するので、更新状況、森林整備の状況を継続して確認することが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 森林資源の状況は変化したが、当路線は効果的に使用されており、所期の目的から見て必要性は薄れていない。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 事業実行に当たっては、コスト縮減に努めており、効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	昭和59年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	津軽森林計画区（つがる） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署深浦森林管理センター
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署深浦森林管理センター
事業の概要・目的	<p>本事業は、青森県西部に位置する東岩崎山国有林1,105haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 15.6(km)[茶臼岳林道^{ちやうすだけ}]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 719,687千円 総便益(B) 890,367千円 分析結果(B/C) 1.24</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が延べ51,000m³、更新、保育等の森林整備が延べ217ha、治山施設が10箇所である。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均50千円の維持管理費用で深浦森林管理センターにおいて良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>立木販売を実施したこと等により、森林蓄積は140千m³（事業前192千m³）となっているが、伐採跡地は更新され、適正に生長している。</p> <p>当地域の林産業就労者人口・林産業粗生産額等は減少傾向にあるが、地球温暖化防止の観点と国土保全機能等の公益的機能発揮のため森林整備の必要性は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 林道開設により、素材を主とした林産物の供給がなされ、林産業の振興に役立っている。（深浦町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備は重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。また、林道開設により森林の状況は変化するので、更新状況、森林整備の状況を継続して確認することが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 森林資源の状況は変化したが、当路線は効果的に使用されており、所期の目的から見て必要性は薄れていない。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 事業実行に当たっては、コスト縮減に努めており、効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	東青森林計画区（とうせい） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 青森森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 青森森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、青森県中央部に位置する東滝沢山国有林100haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 1.0(km)[上折紙林道]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 37,684千円 総便益(B) 47,467千円 分析結果(B/C) 1.26</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。</p> <p>当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が延べ4,000m³程度実施された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均50千円の維持管理費用で青森森林管理署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>立木販売を実施したこと等により、森林蓄積は16千m³(事業前20千m³)となっているが、伐採跡地は更新され、適正に生長している。</p> <p>当地域の林産業就労者人口は約280人、林家数約1,200、林産業粗生産額は約540百万円程度であり林業振興や地球温暖化防止の観点と国土保全機能等の公益的機能発揮のため森林整備への期待は大きい。また、青森県素材協同組内青森原木市場及び青森県木材協同組合青森木材センターがあり、木材の供給・流通で有利な位置にある。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 当林道は、全線が国有林内にあるが、山菜採取等によく利用されている。(青森市)</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備は重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。また、林道開設により森林の状況は変化するので、更新状況、森林整備の状況を継続して確認することが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 森林資源の状況は変化したが、当路線は効果的に使用されており、所期の目的から見て必要性は薄れていない。 有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 効率性： 事業実行に当たっては、コスト縮減に努めており、効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成3年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	東青森林計画区（とうせい） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 青森森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 青森森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、青森県北部に位置する袴腰国有林347haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 3.4(km)[鬼泊林道]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 258,693千円 総便益(B) 431,883千円 分析結果(B/C) 1.67</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が延べ25,000m³、更新、保育等の森林整備が延べ20ha、治山施設が14箇所である。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均100千円の維持管理費用で青森森林管理署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>立木販売を実施したこと等により、森林蓄積は92千m³(事業前117千m³)となっているが、伐採跡地は更新され、適正に生長している。</p> <p>当地域の林産業就労者人口は約70人、林家数約120、林産業粗生産額約480百万円であり、林産業の振興と地球温暖化防止の観点と国土保全機能等の公益的機能発揮のため森林整備の必要性は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 当林道は、他の国有林林道と連結しており、災害時に公道の迂回路としての利用ができる。起点部の私有林や分収造林の保育作業等にも利用されている。また、山菜採取や登山者にも多く利用され、当町にとって重要な林道である。(今別町)</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備は重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。また、林道開設により森林の状況は変化するので、更新状況、森林整備の状況を継続して確認することが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 森林資源の状況は変化したが、当路線は効果的に使用されており、所期の目的から見て必要性は薄れていない。 有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 効率性： 事業実行に当たっては、コスト縮減に努めており、効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成6年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	東青森林計画区（とうせい） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 青森森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 青森森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、青森県北部に位置する国有林103haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 2.1(km)[中ノ沢林道]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 101,044千円 総便益(B) 177,626千円 分析結果(B/C) 1.76</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が延べ9,000m³、更新、保育等の森林整備が延べ140ha、治山施設が1箇所である。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均50千円の維持管理費用で青森森林管理署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>立木販売を実施したこと等により、森林蓄積は30千m³(事業前39千m³)となっているが、伐採跡地は更新され、適正に生長している。 当地域の林産業就労者人口は約70人、林家数約120、林産業粗生産額約480百万円であり、林産業の振興と地球温暖化防止の観点と国土保全機能等の公益的機能発揮のため森林整備の必要性は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 当林道は全線国有林内にあるが、集落に近く山菜採取等によく利用されている。(今別町)</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備は重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。また、林道開設により森林の状況は変化するので、更新状況、森林整備の状況を継続して確認することが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 森林資源の状況は変化したが、当路線は効果的に使用されており、所期の目的から見て必要性は薄れていない。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 事業実行に当たっては、コスト縮減に努めており、効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成6年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	下北森林計画区（しもきた） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 下北森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 下北森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、青森県北部に位置する葉色山国有林74haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 1.4(km)[燧ヶ岳林道]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 31,511千円 総便益(B) 76,583千円 分析結果(B/C) 2.43</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が延べ4,000m³、更新、保育等の森林整備が延べ112ha、治山施設が4箇所である。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均50千円の維持管理費用で下北森林管理署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>立木販売を実施したこと等により、森林蓄積は18千m³(事業前22千m³)となっているが、伐採跡地は更新され、適正に生長している。</p> <p>当地域の林産業就労者人口は平成8年度の約200人から100人へ、林産業粗生産額でも1,573百万円から1,127百万円へと減少しているが、依然重要な産業となっている。また、地球温暖化防止の観点と国土保全機能等の公益的機能発揮のため森林整備の必要性は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 地元木材工場・木材業者への資材販売に利用され、山菜採取等レクリエーション・地域住民の交流の場として利用されている。 (大畑町)</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備は重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。また、林道開設により森林の状況は変化するので、更新状況、森林整備の状況を継続して確認することが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 森林資源の状況は変化したが、当路線は効果的に使用されており、所期の目的から見て必要性は薄れていない。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 事業実行に当たっては、コスト縮減に努めており、効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成3年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	三八上北森林計画区 （さんばちかみきた） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 三八上北森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 三八上北森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、青森県南部に位置する幌内国有林296haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 4.5(km)[ヤイチ林道]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 89,580千円 総便益(B) 254,774千円 分析結果(B/C) 2.84</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が延べ15,000m³、更新、保育等の森林整備が延べ693ha実施された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均100千円の維持管理費用で三八上北森林管理署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>立木販売を実施したこと等により、森林蓄積は51千m³(事業前67千m³)となっているが、伐採跡地は更新され、適正に生長している。</p> <p>当地域の林産業就労者人口は着手前の72%の約90人、林業粗生産額は同じく40%の約590百万円に減少しているが、利用区域は国立公園内にあり、また、地球温暖化防止の観点と国土保全機能等の公益的機能発揮のため森林整備の必要性は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 山菜取り魚釣り等の入り込み者が増大し、レクリエーションの場としての利活用が促進され、また副産物収入が増加し、所得の向上が図られた。また、町道の改修工事や災害時に公道等の迂回路として利用できる。(十和田湖町)</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備は重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。また、林道開設により森林の状況は変化するので、更新状況、森林整備の状況を継続して確認することが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 森林資源の状況は変化したが、当路線は効果的に使用されており、所期の目的から見て必要性は薄れていない。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 事業実行に当たっては、コスト縮減に努めており、効率性が認められる。 <p>上記から各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成3年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	三八上北森林計画区 （さんばちかみきた） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 三八上北森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 三八上北森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、青森県中央部に位置する清水目深山国有林197haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 4.0(km)[滝ノ沢林道]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 219,980千円 総便益(B) 267,842千円 分析結果(B/C) 1.22</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が延べ13,000m³、治山施設が3箇所である。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均50千円の維持管理費用で三八上北森林管理署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>立木販売を実施したこと等により、森林蓄積は54千m³(事業前67千m³)となっているが、伐採跡地は更新され、適正に生長している。</p> <p>当地域の林産業就労者人口、林産業粗生産額等は減少傾向にあるが、当林道の利用区域は県営防災ダムの上流部に位置し、また、地球温暖化防止の観点と国土保全機能等の公益的機能発揮のため森林整備の必要性は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 山菜とり、魚釣り等の入り込み者が増加し、副産物の収入の安定、レクリエーションの場として利用されている。(東北町)</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備は重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。また、林道開設により森林の状況は変化するので、更新状況、森林整備の状況を継続して確認することが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 森林資源の状況は変化したが、当路線は効果的に使用されており、所期の目的から見て必要性は薄れていない。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 事業実行に当たっては、コスト縮減に努めており、効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成7年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	馬淵川上流森林計画区 （まべちがわじょうりゅう） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 岩手北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 岩手北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、岩手県北部に位置する天狗森国有林239haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 1.5(km)[大又沢林道]^{おおまたさわ}</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 70,663千円 総便益(B) 103,034千円 分析結果(B/C) 1.46</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が延べ13,000m³、更新、保育等の森林整備が延べ182ha、治山施設が1箇所である。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均50千円の維持管理費用で岩手北部森林管理署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>立木販売を実施したこと等により、森林蓄積は34千m³(事業前47千m³)となっているが、伐採跡地は更新され、適正に生長している。</p> <p>当地域の林産業就労者人口、林家数は減少傾向にあるが、総世帯数に占める林家数の割合が50%を超え、林業事業体従事者数も多く、国有林野率が61%に達している。また、地球温暖化防止の観点と国土保全機能等の公益的機能発揮のため森林整備の必要性は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 当林道の開設により、治山工事の実施が容易になり、融雪期及び豪雨時においても土砂等の流出がなくなった。また林産物の搬出が容易になり地元業者への林産物販売が推進された。(安代町)</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備は重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。また、林道開設により森林の状況は変化するので、更新状況、森林整備の状況を継続して確認することが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 森林資源の状況は変化したが、当路線は効果的に使用されており、所期の目的から見て必要性は薄れていない。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 事業実行に当たっては、コスト縮減に努めており、効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和42年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	会津森林計画区 （あいづ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 会津森林管理署坂下センター
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 会津森林管理署坂下センター
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施したものである。</p> <p>平成11年度以降国有林の新たな機能類型区分により、「水土保全林」、「森林と人との共生林」、「資源の循環利用林」に区分されそれぞれの機能を重視した事業を実施している。</p> <p>本評価地は、「水土保全林」に区分され、山地災害防止機能及び水源かん養機能等を増進させる森林として事業を実施している。</p> <p>事業内容： 更新面積 5ha 保育面積 50ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において「森林環境保全整備事業」及び「森林居住環境整備事業」に区分し評価を行った。</p> <p>本評価地は、「水土保全林」の機能を発揮するとともに、災害に強い国土基盤の形成、地球温暖化防止等の機能を発揮する事業（「森林環境保全整備事業」）として費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 32,074 千円 総便益（B） 100,037 千円 分析結果（B/C） 3.12</p>		
事業効果の発現状況	<p>森林環境保全整備事業として森林整備に努めたことにより山地災害防止機能及び水源かん養機能の維持増進に寄与。地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし		
事業実施による環境の変化	<p>森林環境保全整備事業として、更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能区分に応じた良好な森林が形成されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、地球温暖化防止対策等の公益的機能発揮への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ、適格・着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においても事業内容・事業効果のPRや民有林との連携、コスト縮減の努力を続けることが必要である。</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林の整備には長期間を要することから、事業を実行する前の調査に力を注ぐべきである。例えば、植栽樹種を選定等にあたっては、その根拠を国民に明確に説明できなければ、国費を費やし森林整備を行うことに対して国民の理解を得ることはできない。事前の調査がきっちりできていることが重要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 山地災害防止機能、水源かん養機能及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点から評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能区分に応じた適切な森林整備が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和45年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	那珂川森林計画区（なかがわ） （栃木県）	事業実施主体	関東森林管理局 塩那森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 塩那森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施したものである。</p> <p>平成11年度以降は国有林の新たな機能類型区分により、「水土保全林」、「森林と人との共生林」、「資源の循環利用林」に区分されそれぞれの機能を重視した森林整備事業を実施している。</p> <p>本評価地は、「水土保全林」に区分され、山地災害防止機能及び水源かん養機能を増進させる森林として事業を実施している。</p> <p>事業内容： 更新面積12ha 保育面積124ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度においては「森林環境保全整備事業」及び「森林居住環境整備事業」に区分し評価を行った。</p> <p>本評価地は、「水土保全林」の機能を発揮するとともに、災害に強い国土基盤の形成、地球温暖化防止等の機能を発揮する事業（「森林環境保全整備事業」）として費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 79,491 千円 総便益（B） 268,904 千円 分析結果（B/C） 3.38</p>		
事業効果の発現状況	<p>森林環境保全整備事業として森林整備に努めたことにより 山地災害防止機能及び水源かん養機能の維持増進に寄与。 地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし		
事業実施による環境の変化	<p>森林環境保全整備事業として、更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能に応じた良好な森林が形成されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、地球温暖化防止対策等の公益的機能発揮への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ、適格・着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においても事業内容・事業効果のPRや民有林との連携、コスト縮減の努力を続けることが必要である。</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林の整備には長期間を要することから、事業を実行する前の調査に力を注ぐべきである。例えば、植栽樹種を選定等にあたっては、その根拠を国民に明確に説明できなければ、国費を費やし森林整備を行うことに対して国民の理解を得ることはできない。事前の調査がきちりできていることが重要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 山地災害防止機能、水源かん養機能及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点から評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能区分に応じた適切な森林整備が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和43年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	利根上流森林計画 （とねじょうりゅう） （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 利根沼田森林管理署 水上森林管理センター
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 利根沼田森林管理署 水上森林管理センター
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施したものである。</p> <p>平成11年度以降は国有林の新たな機能類型区分により、「水土保全林」、「森林と人との共生林」、「資源の循環利用林」に区分されそれぞれの機能を重視した事業を実施している。</p> <p>本評価地は、「水土保全林」に区分され、山地災害防止機能及び水源かん養機能を増進させる森林として事業を実施している。</p> <p>事業内容： 更新面積 1ha 保育面積 14ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において「森林環境保全整備事業」及び「森林居住環境整備事業」に区分し評価を行った。</p> <p>本評価地は、「水土保全林」の機能を発揮するとともに、災害に強い国土基盤の形成、地球温暖化防止等の機能を発揮する事業（「森林環境保全整備事業」）として費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 8,497千円 総便益（B） 33,175千円 分析結果（B/C） 3.90</p>		
事業効果の発現状況	<p>森林環境保全整備事業として森林整備に努めたことにより 山地災害防止機能及び水源かん養機能の維持増進に寄与。 地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし		
事業実施による環境の変化	<p>森林環境保全整備事業として、更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能区分に応じた良好な森林が形成されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、地球温暖化防止対策等の公益的機能発揮への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ、適格・着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においても事業内容・事業効果のPRや民有林との連携、コスト縮減の努力を続けることが必要である。</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林の整備には長期間を要することから、事業を実行する前の調査に力を注ぐべきである。例えば、植栽樹種を選定等にあたっては、その根拠を国民に明確に説明できなければ、国費を費やし森林整備を行うことに対して国民の理解を得ることはできない。事前の調査がきっちりできていることが重要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 山地災害防止機能、水源かん養機能及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点から評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能区分に応じた適切な森林整備が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和41年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	下越森林計画区（かえつ） （新潟県）	事業実施主体	関東森林管理局 下越森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 下越森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施したものである。</p> <p>平成11年度以降は国有林の新たな機能類型区分により、「水土保全林」、「森林と人との共生林」、「資源の循環利用林」に区分されそれぞれの機能を重視した事業を実施している。</p> <p>本評価地は、「水土保全林」に区分され、山地災害防止機能及び水源かん養機能を増進させる森林として事業を実施している。</p> <p>事業内容： 更新面積16ha 保育面積164ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において「森林環境保全整備事業」及び「森林居住環境整備事業」に区分し評価を行った。</p> <p>本評価地は、「水土保全林」の機能を発揮するとともに、災害に強い国土基盤の形成、地球温暖化防止等の機能を発揮する事業（「森林環境保全整備事業」）として費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 103,556千円 総便益（B） 422,576千円 分析結果（B/C） 4.08</p>		
事業効果の発現状況	<p>森林環境保全整備事業として森林整備に努めたことにより 山地災害防止機能及び水源かん養機能の維持増進に寄与。 地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし		
事業実施による環境の変化	<p>森林環境保全整備事業として、更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能区分に応じた良好な森林が形成されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、地球温暖化防止対策等の公益的機能発揮への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ、適格・着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においても事業内容・事業効果のPRや民有林との連携、コスト縮減の努力を続けることが必要である。</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林の整備には長期間を要することから、事業を実行する前の調査に力を注ぐべきである。例えば、植栽樹種を選定等にあたっては、その根拠を国民に明確に説明できなければ、国費を費やし森林整備を行うことに対して国民の理解を得ることはできない。事前の調査がきっちりできていることが重要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 山地災害防止機能、水源かん養機能及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点から評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能区分に応じた適切な森林整備が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成5年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	下越森林計画区（かえつ） （新潟県）	事業実施主体	関東森林管理局 下越森林管理署村上支署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 下越森林管理署村上支署
事業の概要・目的	<p>本事業は、新潟県北部に位置する三面山国有林330haの森林資源の有効活用を図るとともに、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施したものである。</p> <p>なお、当初計画延長は3.1kmであったが、フスベ沢流域の「ブナ林」環境保護の要請等を踏まえ、利用区域を「森林生態系保護地域」に指定したことにより平成8年度で事業を完了した。</p> <p>事業内容 開設延長 2.1(km)[^{たかねすずかわ}高根鈴川林道フスベ沢支線]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において「森林環境保全整備事業」として評価を行った。</p> <p>総費用(C) 105,340千円 総便益(B) 106,146千円 分析結果(B/C) 1.01</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業は、効率的な林道の開設に努めたことにより、森林整備、治山等の各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均260千円の維持管理費用で下越森林管理署村上支署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線開設により、15haの区域の更新等の森林整備、立木販売、崩壊地の復旧等に利用されたが、今後は森林生態系保護地域としての機能を重視し公益的機能を高度に発揮するための森林形成に利用する。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本事業当初は、森林資源の有効活用を図るとともに、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために計画した。</p> <p>今後は、原生的な天然林を保存することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資するため「森林生態系保護地域」に活用することが期待される。</p>		
今後の課題等	<p>今後は、「森林生態系保護地域」の目的に沿った森林管理を行うために本林道を有効に活用し、周辺環境に配慮しつつ良好な維持管理を実施する必要がある。</p> <p>地元の意見： 「森林生態系保護地域」に指定されたことを評価している。</p>		
第三者委員会の意見	<p>林道事業についても、事前の調査が重要である。本件については、事業実施のための目的の一つであった木材生産がブナ林の環境保護要請を受け実施できなくなった。本林道については、単に管理用道路として位置付けるのではなく、時代背景を踏まえた新たな位置づけを明確にすることが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 事業対象地（当初）は減少しているが、今後の森林管理等からみて路線の必要性は認められる。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果からも効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討してところ、当路線を利用して初期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和50年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	霞ヶ浦森林計画区 （かすみがうら） （茨城県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能発揮の基盤となる森林の育成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 4 (ha) 保育面積 43 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 27,542千円 総便益（B） 72,111千円 分析結果（B/C） 2.62</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積111m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約490人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>今後は、機能類型に応じた施業を着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見： 適切に管理されている。（八郷町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備を含む国有林の事業内容を地元市町村に理解して頂くためにも、常日頃から積極的にPRすべきである。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	水戸那珂森林計画区 （みとなか） （茨城県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能発揮の基盤となる森林の育成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 48 (ha) 保育面積 484 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 212,851千円 総便益（B） 978,402千円 分析結果（B/C） 4.60</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積132m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約5,460人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>今後は、機能類型に応じた施業を着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見： 適切な管理がなされ、森林の公益的機能が発揮されている。引き続き周辺森林の保育間伐等について適切な整備の実施を要望する。 （御前山村・七会村・常北町・友部町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備を含む国有林の事業内容を地元市町村に理解して頂くためにも、常日頃から積極的にPRすべきである。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和43年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	八溝多賀森林計画区 （やみぞたが） （茨城県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能発揮の基盤となる森林の育成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 107 (ha) 保育面積 1069 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 557,059千円 総便益（B） 1,967,497千円 分析結果（B/C） 3.53</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積122m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約12,160人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>今後は、機能類型に応じた施業を着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見： 適切な管理がなされ、森林の公益的機能が発揮されている。引き続き周辺森林の保育間伐等について適切な整備の実施を要望する。 （御前山村・七会村・常北町・友部町） 公益的機能を重視するのであれば、植栽樹種はスギ・ヒノキばかりでなく広葉樹も植栽してほしい（常北町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備を含む国有林の事業内容を地元市町村に理解して頂くためにも、常日頃から積極的にPRすべきである。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和39年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	八溝多賀森林計画区 （やみぞたが） （茨城県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署大子事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能発揮の基盤となる森林の育成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 6 (ha) 保育面積 63 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 16,611千円 総便益（B） 168,248千円 分析結果（B/C） 10.13</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積256m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約680人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>今後は、機能類型に応じた施業を着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見： 植栽により、当該箇所の植生が早期に回復し、林地の裸地化防止に役立っている。また、森林が造成されたことにより、水源のかん養等、森林の持つ公益的機能が向上されている。公益的機能を重視するのであれば、植栽樹種はスギ・ヒノキばかりでなく広葉樹も植栽してほしい。（大子町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備を含む国有林の事業内容を地元市町村に理解して頂くためにも、常日頃から積極的にPRすべきである。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和41年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	千葉南部森林計画区 （ちばなんぶ） （千葉県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 千葉森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 千葉森林管理所
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能発揮の基盤となる森林の育成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 18 (ha) 保育面積 180 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 67,404千円 総便益（B） 513,001千円 分析結果（B/C） 7.61</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積126m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約2,030人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>今後は、機能類型に応じた施業を着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見： 森林が造成されたことにより、水源かん養等公益的機能が向上している。（君津市）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備を含む国有林の事業内容を地元市町村に理解して頂くためにも、常日頃から積極的にPRすべきである。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	富士川中流森林計画区 （ふじがわちゅうりゅう） （山梨県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 山梨森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 山梨森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能発揮の基盤となる森林の育成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 15 (ha) 保育面積 150 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 69,020千円 総便益（B） 287,699千円 分析結果（B/C） 4.17</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積162m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約1,720人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>今後は、機能類型に応じた施業を着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見： 当該地区は急峻な地形で雨量も多く、直ぐ下流には集落もあるため、この事業は時宜を得た事業である。今後も適宜保育事業を実施して災害に強い森林を造成してほしい。（南部町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備を含む国有林の事業内容を地元市町村に理解して頂くためにも、常日頃から積極的にPRすべきである。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和42年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	神奈川森林計画区 （かながわ） （神奈川県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 東京神奈川森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 東京神奈川森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能発揮の基盤となる森林の育成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 11 (ha) 保育面積 111 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 37,082千円 総便益（B） 286,166千円 分析結果（B/C） 7.72</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 9.6 m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約1,270人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>今後は、機能類型に応じた施業を着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見： 当該国有林造林事業について、町が進める森林作りの推進につながり、今後も継続的な事業実施を図ってほしい。（山北町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備を含む国有林の事業内容を地元市町村に理解して頂くためにも、常日頃から積極的にPRすべきである。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和42年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	多摩森林計画区（たま） （東京都）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 東京神奈川森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 東京神奈川森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能発揮の基盤となる森林の育成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 9 (ha) 保育面積 89 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 29,592千円 総便益（B） 222,186千円 分析結果（B/C） 7.51</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積144m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約1,010人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>今後は、機能類型に応じた施業を着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見： 今後、より防災効果を高めるため、周辺の森林整備を実施してほしい。（八王子市）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備を含む国有林の事業内容を地元市町村に理解して頂くためにも、常日頃から積極的にPRすべきである。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和36年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	静岡森林計画区（しずおか） （静岡県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 静岡森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 静岡森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能発揮の基盤となる森林の育成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 49 (ha) 保育面積 485 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 173,590千円 総便益（B） 1,319,561千円 分析結果（B/C） 7.60</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積186m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約5,520人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>今後は、機能類型に応じた施業を着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見： 保健休養機能を加味した山作りをしてほしい。また、公益的機能を重視するのであれば、植栽樹種は広葉樹も植栽してほしい。 なお、今後も間伐等を継続してほしい。（本川根町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備を含む国有林の事業内容を地元市町村に理解して頂くためにも、常日頃から積極的にPRすべきである。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和35年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	伊豆森林計画区（いず） （静岡県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 伊豆森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 伊豆森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能発揮の基盤となる森林の育成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 67 (ha) 保育面積 675 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 251,516千円 総便益（B） 1,851,574千円 分析結果（B/C） 7.36</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積124m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約7,680人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>今後は、機能類型に応じた施業を着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見： 事業効果は非常に有効であり、さらに公益的機能の発揮を促すためにも、周辺の森林整備を実施してほしい。（天城湯ヶ島町） 防災効果を高めるため、引き続き周辺の森林整備を実施してほしい。（西伊豆町） 植栽により当該箇所の植生が早期に回復し、林地の裸地化防止に役立っている。また、公益的機能を重視するのであれば、植栽樹種はスギ・ヒノキよりも広葉樹を植栽してほしい。（中伊豆町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備を含む国有林の事業内容を地元市町村に理解して頂くためにも、常日頃から積極的にPRすべきである。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	天竜森林計画区 （てんりゅう） （静岡県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 天竜森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 天竜森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能発揮の基盤となる森林の育成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 91 (ha) 保育面積 910 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 375,992千円 総便益（B） 2,133,251千円 分析結果（B/C） 5.67</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積126m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約10,340人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>今後は、機能類型に応じた施業を着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見： 造林地の殆どが急峻な地形であるが、保育間伐が実施され、林齢も概ね30年以上経過しており、森林の公益的機能が十分果たされているものと思われる。なお、伐採地へ造林されており裸地化防止となっている。（水窪町） 当該箇所、伐採地に造林されており、植栽木の適正な生育により裸地化防止が図られている。（春野町） 森林が造成されたことにより、水源かん養等公益的機能が向上している。（龍山村）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備を含む国有林の事業内容を地元市町村に理解して頂くためにも、常日頃から積極的にPRすべきである。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成3年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	八溝多賀森林計画区 （やみぞたが） （茨城県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、茨城県北部に位置する光明沢国有林189haの森林において、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 4.0(km)[舟生沢林道支線]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 608,748千円 総便益(B) 749,088千円 分析結果(B/C) 1.23</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が延べ3,115m³、更新、保育等の森林整備が延べ144haである。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均396千円の維持管理費用で茨城森林管理署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p> <p>なお、本路線にかかる森林資源の蓄積は43km³となっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見： 当路線は現在、閉鎖されており利用することができない。しかし、それに対する苦情・要望等はなく、仮に閉鎖を解除しても国有林であることから利用頻度は極めて少ないものと思われる。また、本線の舟生沢線も、一般の通行道としては利用されておらず、作業道としてのみ運用されていることから、環境への影響もほとんどないと思われる。（山方町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>林道事業を含む国有林の事業内容を地元市町村に理解して頂くためにも、常日頃から積極的にPRすべきである。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 事業対象となる国有林野は減少しているが、所期の目的から見て当路線の必要性は薄れていない。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないもののコスト縮減にも努めており、費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	昭和61年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	八溝多賀森林計画区 （やみぞたが） （茨城県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署高萩事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署高萩事務所
事業の概要・目的	<p>本事業は、茨城県北部に位置する助川国有林281haの森林において、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 6.4(km)[^{かなやま}金山林道]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 772,875千円 総便益(B) 1,166,404千円 分析結果(B/C) 1.51</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が延べ1,557m³、更新、保育等の森林整備が延べ79haである。</p> <p>また、利用区域内の民有林の管理等にも利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均701千円の維持管理費用で高萩事務所において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p> <p>なお、本路線にかかる森林資源の蓄積は39千m³となっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見： 当路線は森林整備や林業生産活動に欠かせないものであり今後も維持管理に努めてほしい。また作設された路網により入込み者が増え、山火事や不法投棄等が危惧される。これら一般者への対応策を検討してほしい。（日立市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>林道事業を含む国有林の事業内容を地元市町村に理解して頂くためにも、常日頃から積極的にPRすべきである。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 事業対象となる国有林野は減少しているが、所期の目的から見て当路線の必要性は薄れていない。 有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 効率性： 事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないもののコスト縮減にも努めており、費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	昭和52年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	八溝多賀森林計画区 （やみぞたが） （茨城県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署大子事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署大子事務所
事業の概要・目的	<p>本事業は、茨城県北部に位置する東山国有林238haの森林において、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 6.6(km)[東山林道]^{ひがしやま}</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 768,131千円 総便益(B) 1,206,450千円 分析結果(B/C) 1.57</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が延べ3,375m³、更新、保育等の森林整備が延べ79ha箇所である。</p> <p>また、利用区域内の民有林の管理等にも利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均723千円の維持管理費用で大子事務所において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p> <p>なお、本路線にかかる森林資源の蓄積は51千m³となっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見： 当路線周辺は造林直後の森林から伐木対象の森林まで幅広い林層であり、林道の利用頻度は高く、また、緊急災害時等には村・県道の迂回路としても利用が可能と思われます。（里美村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>林道事業を含む国有林の事業内容を地元市町村に理解して頂くためにも、常日頃から積極的にPRすべきである。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 事業対象となる国有林野は減少しているが、所期の目的から見て当路線の必要性は薄れていない。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないもののコスト縮減にも努めており、費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	昭和59年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	静岡森林計画区（しずおか） （静岡県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 静岡森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 静岡森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、静岡県中部に位置する千頭山国有林476haの森林において、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 4.3(km)[蕎麦粒林道]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 1,140,936千円 総便益(B) 1,634,599千円 分析結果(B/C) 1.43</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が延べ1,368m³、更新、保育等の森林整備が延べ75haである。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均472千円の維持管理費用で森林管理署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。 なお、本路線にかかる森林資源の蓄積は75km³となっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見： 当路線は森林整備や林業活動及び観光等に役立っているため、今後も維持管理に努めてほしい。（本川根町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>林道事業を含む国有林の事業内容を地元市町村に理解して頂くためにも、常日頃から積極的にPRすべきである。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 事業対象となる国有林野は減少しているが、所期の目的から見て当路線の必要性は薄れていない。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないもののコスト縮減にも努めており、費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	昭和49年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	静岡森林計画区（しずおか） （静岡県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 静岡森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 静岡森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、静岡県東部に位置する富士山国有林88haの森林において、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 1.9(km)[丸尾林道]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 107,373千円 総便益(B) 477,448千円 分析結果(B/C) 4.45</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が延べ1,210m³、更新、保育等の森林整備が延べ48haである。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均209千円の維持管理費用で森林管理署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p> <p>なお、本路線にかかる森林資源の蓄積は6千m³となっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見： 当路線は森林整備や林業生産活動に欠かせないものなので今後も維持管理に努めてほしい。また作設された路網により入込み者が増え、山火事や不法投棄等が危惧される。これら一般者への対応策を検討してほしい。（富士市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>林道事業を含む国有林の事業内容を地元市町村に理解して頂くためにも、常日頃から積極的にPRすべきである。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 事業対象となる国有林野は減少しているが、所期の目的から見て当路線の必要性は薄れていない。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないもののコスト縮減にも努めており、費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和50年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	千曲川下流森林計画区 （ちくまがわりゅう） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 北信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 北信森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 3 (ha) 保育面積 22 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 14,604千円 総便益（B） 38,803千円 分析結果（B/C） 2.66</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。また、その他の森林の有する公益的機能の増進も図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された森林は、北信森林管理署により、適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林の公益的機能の発揮及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、機能類型に応じ、長伐期化、複層林化、針広混交林化などの森林整備を推進する。</p>		
第三者委員会の意見	<p>再造林は造林以外の代替え措置がとれない。 造林事業の評価時期については、保育間伐終了時か除伐終了時にするか、今後地域の実情に応じて決める必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目の観点からの評価、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能を発揮する森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和50年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	中部山岳森林計画区 （ちゅうぶざんがく） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 中信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 中信森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 5 (ha) 保育面積 39 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 23,225千円 総便益（B） 62,590千円 分析結果（B/C） 2.69</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。また、その他の森林の有する公益的機能の増進も図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された森林は、中信森林管理署により、適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林の公益的機能の発揮及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、機能類型に応じ、長伐期化、複層林化、針広混交林化などの森林整備を推進する。</p>		
第三者委員会の意見	<p>再造林は造林以外の代替え措置がとれない。 造林事業の評価時期については、保育間伐終了時か除伐終了時にするか、今後地域の実情に応じて決める必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目の観点からの評価、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能を発揮する森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和48年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	千曲川上流森林計画区 （ちくまがわじょうりゅう） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 東信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 東信森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 32 (ha) 保育面積 285 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 126,074千円 総便益（B） 477,148千円 分析結果（B/C） 3.78</p>		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、森林の有する公益的機能の増進が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備された森林は、東信森林管理署により、適切に管理されている。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	国産材利用の要望が高まり、林産物供給に対する期待が増している。同時に、森林の公益的機能の発揮及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待も増している。		
今後の課題等	形質の良好な木材を安定的かつ効率的に生産するとともに、森林の健全性を確保し、生産目標に応じた林木を生育させるための森林整備を推進する。		
第三者委員会の意見	<p>再造林は造林以外の代替え措置がとれない。</p> <p>造林事業の評価時期については、保育間伐終了時か除伐終了時にするか、今後地域の実情に応じて決める必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 林産物供給の基盤、水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目の観点からの評価、第三者委員会の意見等を踏まえて総合かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能を発揮する森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和50年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	伊那谷森林計画区 （いなだに） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 南信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 南信森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 4 (ha) 保育面積 38 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 21,449千円 総便益（B） 53,762千円 分析結果（B/C） 2.51</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。また、その他の森林の有する公益的機能の増進も図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された森林は、南信森林管理署により、適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林の公益的機能の発揮及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、機能類型に応じ、長伐期化、複層林化、針広混交林化などの森林整備を推進する。</p>		
第三者委員会の意見	<p>再造林は造林以外の代替え措置がとれない。 造林事業の評価時期については、保育間伐終了時か除伐終了時にするか、今後地域の実情に応じて決める必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目の観点からの評価、第三者委員会の意見等を踏まえて総合かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能を発揮する森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和53年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	木曾谷森林計画区 （きそだに） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 木曾森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 木曾森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 7 (ha) 保育面積 56 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 34,478千円 総便益（B） 89,081千円 分析結果（B/C） 2.58</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。また、その他の森林の有する公益的機能の増進も図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された森林は、木曾森林管理署により、適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林の公益的機能の発揮及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、機能類型に応じ、長伐期化、複層林化、針広混交林化などの森林整備を推進する。</p>		
第三者委員会の意見	<p>再造林は造林以外の代替え措置がとれない。 造林事業の評価時期については、保育間伐終了時か除伐終了時にするか、今後地域の実情に応じて決める必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目の観点からの評価、第三者委員会の意見等を踏まえて総合かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能を発揮する森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和50年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	木曾谷森林計画区 （きそだに） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 木曾森林管理署南木曾支署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 木曾森林管理署南木曾支署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 3 (ha) 保育面積 30 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 18,048千円 総便益（B） 49,216千円 分析結果（B/C） 2.73</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。また、その他の森林の有する公益的機能の増進も図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された森林は、木曾森林管理署南木曾支署により、適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林の公益的機能の発揮及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、機能類型に応じ、長伐期化、複層林化、針広混交林化などの森林整備を推進する。</p>		
第三者委員会の意見	<p>再造林は造林以外の代替え措置がとれない。 造林事業の評価時期については、保育間伐終了時か除伐終了時にするか、今後地域の実情に応じて決める必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目の観点からの評価、第三者委員会の意見等を踏まえて総合かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能を発揮する森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成6年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	伊那谷森林計画区（いなだに） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 南信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 南信森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、長野県中部に位置する横川国有林120haの森林を対象とし、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施したものである。</p> <p>事業内容 開設延長 1.4(km)[大長谷支線林道]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 130,305千円 総便益(B) 137,840千円 分析結果(B/C) 1.06</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業及び森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、販売事業により1,400m³の木材の生産等に利用されたほか、森林の保育・管理等に利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均159千円の維持管理費用で南信森林管理署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分(水土保持)に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は減少を続けているが、下流域住民の森林整備に対する意識の向上等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>特になし</p> <p>地元の意見：市街地から離れた事業目的の林道であり、一般の利用がないことから特段の意見はない。(辰野町)</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林を適正に管理するには林道が重要である。森林整備と林道を一体として捉え林道開設の推進を図ること。</p> <p>総便益は「森林整備増進効果」も含めると費用対効果が更に高くなるものと考えられる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：当該利用区域内の人工林面積が約7割を占めていることから、これらの森林整備等を実施するうえからも必要である。 ・有効性：当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：費用対効果は1.06となっており、コスト縮減にも努めていることから効率性は認められる。 <p>上記からの各項目の観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ、適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林造林)	事業実施期間	昭和45年度～平成8年度
事業実施地区名 (都道府県名)	東三河森林計画区 (ひがしみかわ) (愛知県)	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 愛知森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局名古屋分局 愛知森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や、安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るために必要な造林事業(地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等)を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 更新面積 22(ha) 保育面積 218(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 106,203千円 総便益(B) 597,998千円 分析結果(B/C) 5.63</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積185m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他、森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>該当なし。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見：特になし。</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業効果のPRに取り組みられるよう一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林造林)	事業実施期間	昭和49年度～平成8年度
事業実施地区名 (都道府県名)	宮・庄川森林計画区 (みや・しょうかわ) (岐阜県)	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 飛騨森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局名古屋分局 飛騨森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や、安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るために必要な造林事業(地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等)を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 更新面積 3(ha) 保育面積 34(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 17,604千円 総便益(B) 45,014千円 分析結果(B/C) 2.56</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 93^m₃/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他、森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 地元の意見：特になし。		
第三者委員会の意見	事業効果のPRに取り組まれるよう一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	昭和60年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	神通川森林計画区 （じんづうがわ） （富山県）	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 富山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局名古屋分局 富山森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、富山県南部に位置する長棟国有林内608haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 6.6(km)[向山林道]^{むかいやま}</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 571,967千円 総便益(B) 582,347千円 分析結果(B/C) 1.02</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。また、工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した主な事業実施状況は、立木販売が約23,500m³、治山施設が3箇所である。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、定期的な安全点検及び維持修繕作業により富山森林管理署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設後、法面緑化及び必要に応じた土留め工等の改良工事を施工しており、環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、下流住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>今後においては、必要に応じて改進黨業を実施し、林道の機能を高める必要がある。</p>		
第三者委員会の意見	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境への影響については、情報公開等においてデータを求められることもあるので、今後に向け裏付けデータ等を準備しておく必要がある。 2. 費用対効果にかかる総便益の内訳を具体的に記入すべき。また、林業生産便益及び森林整備経費縮減等便益以外の公益的機能にかかる便益等についても、常に効果対象便益として計算されるようにすべき。 3. 事業効果の発現状況について、費用対効果の数字のみでは一般の者に理解されないため、各種事業に有効に利用されているという表現のあとに具体的な例をわかりやすい表現で記載するよう、今後工夫すべき。 4. 地域との関わりで、路線ごとの特徴を記載したほうがよいのではないかと。 		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 森林資源の活用、森林整備及び森林管理等効率的な林業経営の基盤施設として必要な路線である。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、水源かん養機能等の公益的機能の向上にも有効な事業である。 ・効率性： の費用対効果の比率からみても十分な効率性がある。 <p>上記から各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られている。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成6年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	宮・庄川森林計画区 （みやしょうかわ） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 飛騨森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局名古屋分局 飛騨森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、岐阜県北部に位置する下佐谷国有林内174haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 1.3(km)[ウジガ谷林道]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 97,538千円 総便益(B) 275,646千円 分析結果(B/C) 2.83</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。また、工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した主な事業実施状況は、立木販売が約11,300m³である。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、定期的な安全点検及び維持修繕作業により飛騨森林管理署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設後、法面緑化及び必要に応じた土留め工等の改良工事を施工しており、環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、下流住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>今後においては、必要に応じて改良事業を実施し、林道の機能を高める必要がある。</p>		
第三者委員会の意見	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境への影響については、情報公開等においてデータを求められることもあるので、今後に向け裏付けデータ等を準備しておく必要がある。 2. 費用対効果にかかる総便益の内訳を具体的に記入すべき。また、林業生産便益及び森林整備経費縮減等便益以外の公益的機能にかかる便益等についても、常に効果対象便益として計算されるようにすべき。 3. 事業効果の発現状況について、費用対効果の数字のみでは一般の者に理解されないため、各種事業に有効に利用されているという表現のあとに具体的な例をわかりやすい表現で記載するよう、今後工夫すべき。 4. 地域との関わりで、路線ごとの特徴を記載したほうがよいのではないかと。 		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 森林資源の活用、森林整備及び森林管理等効率的な林業経営の基盤施設として必要な路線である。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、水源かん養機能等の公益的機能の向上にも有効な事業である。 ・効率性： の費用対効果の比率からみても十分な効率性がある。 <p>上記から各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られている。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	昭和53年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	飛騨川森林計画区（ひだがわ） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 岐阜森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局名古屋分局 岐阜森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、岐阜県中部に位置する滝上国有林内380haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 7.4(km)[滝上洞畑林道]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 508,654千円 総便益(B) 1,658,653千円 分析結果(B/C) 3.26</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。また、工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した主な事業実施状況は、立木販売が約10,000m³、更新・保育等の森林整備面積が約320haである。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、定期的な安全点検及び維持修繕作業により岐阜森林管理署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設後、法面緑化及び必要に応じた土留め工等の改良工事を施工しており、環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、下流住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>今後においては、必要に応じて改良事業を実施し、林道の機能を高める必要がある。また、本林道とともに路網を形成する作業道の整備にも考慮する必要がある。</p>		
第三者委員会の意見	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境への影響については、情報公開等においてデータを求められることもあるので、今後に向け裏付けデータ等を準備しておく必要がある。 2. 費用対効果にかかる総便益の内訳を具体的に記入すべき。また、林業生産便益及び森林整備経費縮減等便益以外の公益的機能にかかる便益等についても、常に効果対象便益として計算されるようにすべき。 3. 事業効果の発現状況について、費用対効果の数字のみでは一般の者に理解されないため、各種事業に有効に利用されているという表現のあとに具体的な例をわかりやすい表現で記載するよう、今後工夫すべき。 4. 地域との関わりで、路線ごとの特徴を記載したほうがよいのではないかと。 		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 森林資源の活用、森林整備及び森林管理等効率的な林業経営の基盤施設として必要な路線である。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、水源かん養機能等の公益的機能の向上にも有効な事業である。 ・効率性： の費用対効果の比率からみても十分な効率性がある。 <p>上記から各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られている。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成2年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	木曾川森林計画区（きそがわ） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 東濃森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局名古屋分局 東濃森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、岐阜県東部に位置する加子母裏木曾国有林内81haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 1.5(km)[オケゴヤ高樽林道]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 196,802千円 総便益(B) 322,861千円 分析結果(B/C) 1.64</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。また、工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した主な事業実施状況は、立木販売が約8,500m³である。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、定期的な安全点検及び維持修繕作業により東濃森林管理署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設後、法面緑化及び必要に応じた土留め工等の改良工事を施工しており、環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、下流住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>今後においては、必要に応じて改良事業を実施し、林道の機能を高める必要がある。</p>		
第三者委員会の意見	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境への影響については、情報公開等においてデータを求められることもあるので、今後に向け裏付けデータ等を準備しておく必要がある。 2. 費用対効果にかかる総便益の内訳を具体的に記入すべき。また、林業生産便益及び森林整備経費縮減等便益以外の公益的機能にかかる便益等についても、常に効果対象便益として計算されるようにすべき。 3. 事業効果の発現状況について、費用対効果の数字のみでは一般の者に理解されないため、各種事業に有効に利用されているという表現のあとに具体的な例をわかりやすい表現で記載するよう、今後工夫すべき。 4. 地域との関わりで、路線ごとの特徴を記載したほうがよいのではないかと。 		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 森林資源の活用、森林整備及び森林管理等効率的な林業経営の基盤施設として必要な路線である。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、水源かん養機能等の公益的機能の向上にも有効な事業である。 ・効率性： の費用対効果の比率からみても十分な効率性がある。 <p>上記から各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られている。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	昭和55年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	木曾川森林計画区（きそがわ） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 東濃森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局名古屋分局 東濃森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、岐阜県東部に位置する湯舟沢国有林内301haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 2.9(km)[白ヶ久保林道]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 364,087千円 総便益(B) 480,182千円 分析結果(B/C) 1.32</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。また、工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した主な事業実施状況は、立木販売が約32,500m³、更新・保育等の森林整備面積が約62ha、治山施設が6箇所である。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、定期的な安全点検及び維持修繕作業により東濃森林管理署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設後、法面緑化及び必要に応じた土留め工等の改良工事を施工しており、環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、下流住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>今後においては、必要に応じて改良事業を実施し、林道の機能を高める必要がある。また、本林道とともに路網を形成する作業道の整備にも考慮する必要がある。</p>		
第三者委員会の意見	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境への影響については、情報公開等においてデータを求められることもあるので、今後に向け裏付けデータ等を準備しておく必要がある。 2. 費用対効果にかかる総便益の内訳を具体的に記入すべき。また、林業生産便益及び森林整備経費縮減等便益以外の公益的機能にかかる便益等についても、常に効果対象便益として計算されるようにすべき。 3. 事業効果の発現状況について、費用対効果の数字のみでは一般の者に理解されないため、各種事業に有効に利用されているという表現のあとに具体的な例をわかりやすい表現で記載するよう、今後工夫すべき。 4. 地域との関わりで、路線ごとの特徴を記載したほうがよいのではないかと。 		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 森林資源の活用、森林整備及び森林管理等効率的な林業経営の基盤施設として必要な路線である。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、水源かん養機能等の公益的機能の向上にも有効な事業である。 ・効率性： の費用対効果の比率からみても十分な効率性がある。 <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られている。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	昭和59年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	東三河森林計画区 （ひがしみかわ） （愛知県）	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 愛知森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局名古屋分局 愛知森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>本事業は、愛知県東部に位置する段戸国有林内111haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 3.1(km)[^{たかのすやま}鷹巣山林道]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 154,036千円 総便益(B) 304,797千円 分析結果(B/C) 1.98</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。また、工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した主な事業実施状況は、更新・保育等の森林整備面積が約87haである。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、定期的な安全点検及び維持修繕作業により愛知森林管理事務所において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設後、法面緑化及び必要に応じた土留め工等の改良工事を施工しており、環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、下流住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>今後においては、必要に応じて改良事業を実施し、林道の機能を高める必要がある。また、本林道とともに路網を形成する作業道の整備にも考慮する必要がある。</p>		
第三者委員会の意見	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境への影響については、情報公開等においてデータを求められることもあるので、今後に向け裏付けデータ等を準備しておく必要がある。 2. 費用対効果にかかる総便益の内訳を具体的に記入すべき。また、林業生産便益及び森林整備経費縮減等便益以外の公益的機能にかかる便益等についても、常に効果対象便益として計算されるようにすべき。 3. 事業効果の発現状況について、費用対効果の数字のみでは一般の者に理解されないため、各種事業に有効に利用されているという表現のあとに具体的な例をわかりやすい表現で記載するよう、今後工夫すべき。 4. 地域との関わりで、路線ごとの特徴を記載したほうがよいのではないかと。 		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 森林資源の活用、森林整備及び森林管理等効率的な林業経営の基盤施設として必要な路線である。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、水源かん養機能等の公益的機能の向上にも有効な事業である。 ・効率性： の費用対効果の比率からみても十分な効率性がある。 <p>上記から各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られている。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和49年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	北伊勢森林計画区 （きたいせ） （三重県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 3.75 (ha) 保育面積 30.00 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用 (C) 19,601千円 総便益 (B) 65,926千円 分析結果 (B/C) 3.36</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積881m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約435人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 地元の雇用の場創出に効果があった。（多度町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和50年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	尾鷲熊野森林計画区 （おわせくまの） （三重県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 15.90(ha) 保育面積 127.20(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 96,757千円 総便益(B) 334,784千円 分析結果(B/C) 3.46</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積4,707m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約1,573人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>該当なし。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 地元の雇用の場創出に効果があった。（熊野市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和43年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	伊賀森林計画区 （いが） （三重県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 12.72(ha) 保育面積 101.76(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 50,217千円 総便益(B) 316,191千円 分析結果(B/C) 6.30</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積4,198m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約1,377人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 地元の雇用の場創出に効果があった。（上野市）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和42年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	揖保川森林計画区 （いぼがわ） （兵庫県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 0.38 (ha) 保育面積 3.04 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 1,249千円 総便益(B) 8,101千円 分析結果(B/C) 6.49</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積91m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約57人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 地元の雇用の場創出に効果があった。（一宮町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和49年度～平成8年度
事業実施地区名	北山十津川森林計画区 （きたやまとつかわ） （奈良県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 3.91(ha) 保育面積 31.28(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 21,263千円 総便益(B) 116,672千円 分析結果(B/C) 5.49</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積2,117m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約236人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 地元の雇用の場創出に効果があった。（十津川村）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成8年度
事業実施地区名	紀中森林計画区 （きちゅう） （和歌山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 3.50 (ha) 保育面積 28.00 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 8,136千円 総便益(B) 127,346千円 分析結果(B/C) 15.65</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積1,036m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約574人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 地元の雇用の場創出に効果があった。（龍神村）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和47年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	日野川森林計画区 （ひのがわ） （鳥取県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 3.00(ha) 保育面積 24.00(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 14,944千円 総便益(B) 66,767千円 分析結果(B/C) 4.47</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積1,262m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約187人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 地元の雇用の場創出に効果があった。（岸本町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和42年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	吉井川森林計画区 （よしいがわ） （岡山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 14.50(ha) 保育面積 116.00(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 63,705千円 総便益(B) 229,680千円 分析結果(B/C) 3.61</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積4,073m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約2,306人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 地元の雇用の場創出に効果があった。（上斎原村）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	高梁川下流森林計画区 （たかはしがわがりゅう） （岡山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 16.12(ha) 保育面積 128.96(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 68,676千円 総便益(B) 275,842千円 分析結果(B/C) 4.02</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積3,847m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約1,972人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 地元の雇用の場創出に効果があった。（新見市）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和47年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	旭川森林計画区 （あさひがわ） （岡山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 11.23(ha) 保育面積 89.84(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 53,152千円 総便益(B) 179,838千円 分析結果(B/C) 3.38</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積2,681m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約1,336人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 地元の雇用の場創出に効果があった。（湯原町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和40年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	江の川上流森林計画区 （ごうのかわじょうりゅう） （広島県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 55.06(ha) 保育面積 440.48(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 242,062千円 総便益(B) 1,044,271千円 分析結果(B/C) 4.31</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積18,395m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約5,696人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 地元の雇用の場創出に効果があった。（比和町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和43年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	山口森林計画区 （やまぐち） （山口県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 山口森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 山口森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 17.95 (ha) 保育面積 143.60 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 79,777千円 総便益(B) 320,503千円 分析結果(B/C) 4.02</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積4,508m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約2,185人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 地元の雇用の場創出に効果があった。（徳地町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	萩森林計画区 （はぎ） （山口県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 山口森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 山口森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 26.00(ha) 保育面積 208.00(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 118,263千円 総便益(B) 463,063千円 分析結果(B/C) 3.92</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積6,433m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約3,191人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 地元の雇用の場創出に効果があった。（阿武町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成5年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	揖保川森林計画区 （いぼがわ） （兵庫県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、兵庫県中部に位置する阿舎利国有林94haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 2.3(km)[阿舎利林道]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 189,876千円 総便益(B) 562,135千円 分析結果(B/C) 2.96</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が延べ3,258m³、更新、保育等の森林整備が延べ94ha、治山施設が1箇所である。</p> <p>また、利用区域内の民有林の管理等にも利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、兵庫森林管理署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>立木販売を実施したこと等により、森林蓄積は19千m³（事業前23千m³）となっているが、伐採跡地は更新し良好に生育している。</p> <p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 当路線周辺の民有林の施業にも利用でき有効である。（波賀町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 事業対象となる国有林野は減少しているが、所期の目的から見て当路線の必要性は薄れていない。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 事業採択時と比較して費用対効果の比率は若干下がっているもののコスト縮減にも努めており、十分な効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成4年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	高梁川下流森林計画区 （たかはしがわかりゅう） （岡山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、岡山県北西部に位置する三光山国有林108haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 2.2(km)[三光山^{さんこうやま}林道日長谷^{にっちょうだに}支線]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 121,327千円 総便益(B) 366,121千円 分析結果(B/C) 3.02</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が延べ11,250m³、更新、保育等の森林整備が延べ108ha、治山施設が1箇所である。</p> <p>また、利用区域内の民有林の管理等にも利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、兵庫森林管理署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>立木販売を実施したこと等により、森林蓄積は25千m³（事業前36千m³）となっているが、伐採跡地は更新し良好に生育している。</p> <p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 当路線周辺の民有林の施業にも利用でき有効である。（哲西町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 事業対象となる国有林野は減少しているが、所期の目的から見て当路線の必要性は薄れていない。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 事業採択時と比較して費用対効果の比率は若干下がっているもののコスト縮減にも努めており、十分な効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	高梁川上流森林計画区 （たかはしがわじょうりゅう） （広島県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、広島県東部に位置する通ヶ谷国有林16haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 0.6(km)[第二通ヶ谷林道支線]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 23,505千円 総便益(B) 62,163千円 分析結果(B/C) 2.64</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が延べ1,563m³、更新、保育等の森林整備が延べ16ha、治山施設が1箇所である。</p> <p>また、利用区域内の民有林の管理等にも利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、兵庫森林管理署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>立木販売を実施したこと等により、森林蓄積は2千m³（事業前3千m³）となっているが、伐採跡地は更新し良好に生育している。</p> <p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 当路線周辺の民有林の施業にも利用でき有効である。（三和町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については地球温暖化対策にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 事業対象となる国有林野は減少しているが、所期の目的から見て当路線の必要性は薄れていない。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 事業採択時と比較して費用対効果の比率は若干下がっているもののコスト縮減にも努めており、十分な効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	南予森林計画区（なんよ） （愛媛県）	事業実施主体	四国森林管理局 愛媛森林管理署宇和島森林管理センター
完了後経過年数	5年	管理主体	四国森林管理局 愛媛森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 16.78（ha） 保育面積 134.24（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 56,603千円 総便益（B） 284,746千円 分析結果（B/C） 5.03</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積162m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約1,681人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 地元の雇用の場創出に効果があった。（広見町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については、森林の持つ公益的機能の発揮が重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和41年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	四万十川森林計画区 （しまんとがわ） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 四万十森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	四国森林管理局 四万十森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 24.21（ha） 保育面積 194.47（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 70,083千円 総便益（B） 704,707千円 分析結果（B/C） 10.06</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積110m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約2,752人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 地元の雇用の場創出に効果があった。（西土佐村外）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については、森林の持つ公益的機能の発揮が重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和41年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	四万十川森林計画区 （しまんとがわ） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 四万十森林管理署窪川事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	四国森林管理局 四万十森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 135.78（ha） 保育面積 1,023.08（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 438,315千円 総便益（B） 3,678,162千円 分析結果（B/C） 8.39</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積181m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約14,372人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 地元の雇用の場創出に効果があった。（窪川町外）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については、森林の持つ公益的機能の発揮が重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和42年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	嶺北森林計画区（れいほく） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 嶺北森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	四国森林管理局 嶺北森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 41.67（ha） 保育面積 291.69（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 136,456千円 総便益（B） 1,114,698千円 分析結果（B/C） 8.17</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積206m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約4,170人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 地元の雇用の場創出に効果があった。（本川村）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については、森林の持つ公益的機能の発揮が重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和35年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	安芸森林計画区（あき） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 安芸森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	四国森林管理局 安芸森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 28.76（ha） 保育面積 205.77（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 102,105千円 総便益（B） 742,912千円 分析結果（B/C） 7.28</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積144m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約2,858人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 地元の雇用の場創出に効果があった。（安芸市外）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については、森林の持つ公益的機能の発揮が重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和42年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	安芸森林計画区（あき） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 安芸森林管理署魚梁瀬事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	四国森林管理局 安芸森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 5.90（ha） 保育面積 47.20（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 15,928千円 総便益（B） 174,840千円 分析結果（B/C） 10.98</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積207m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約729人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 地元の雇用の場創出に効果があった。（安田町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については、森林の持つ公益的機能の発揮が重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	昭和61年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	安芸森林計画区（あき） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 安芸森林管理署魚梁瀬事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	四国森林管理局 安芸森林管理署魚梁瀬事務所
事業の概要・目的	<p>本事業は、高知県東部に位置する雁巻山国有林431haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 5.3(km)[雁巻林道]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 622,888千円 総便益(B) 3,401,304千円 分析結果(B/C) 5.46</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、木材販売が延べ54千m³、更新、保育等の森林整備が延べ109ha、治山施設が1箇所である。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均254千円の維持管理費用で安芸森林管理署魚梁瀬事務所において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材販売を実施したこと等により、森林蓄積は112千m³（事業前191千m³）となっているが、伐採跡地は更新し良好に生育している。</p> <p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 地元の雇用に効果があった。（馬路村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については森林の持つ公益的機能発揮にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 所期の目的から見て当路線の必要性は薄れていない。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 林道開設時には現地発生材料の利用等コスト縮減に努めており、費用対効果の比率からも十分な効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和47年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	遠賀川森林計画区 （おんががわ） （福岡県）	事業実施主体	九州森林管理局 福岡森林管理署 直方森林管理センター
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 福岡森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 80（ha） 保育面積 80（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 371,312千円 総便益（B） 1,572,113千円 分析結果（B/C） 4.23</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積265m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約712人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 意見なし。（北九州市）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業は国土保全の立場からも極めて重要である。今回評価の対象となった事業はいずれも評価できる。ただ、今後の造林については、樹種等を考慮して適切な森林を育成するよう希望する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和50年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	福岡森林計画区 （ふくおか） （福岡県）	事業実施主体	九州森林管理局 福岡森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 福岡森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 16（ha） 保育面積 16（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 96,788千円 総便益（B） 269,160千円 分析結果（B/C） 2.78</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積265m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約481人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 水源かんよう機能面で有効であると思われる。（宇美町）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業は国土保全の立場からも極めて重要である。今回評価の対象となった事業はいずれも評価できる。ただ、今後の造林については、樹種等を考慮して適切な森林を育成するよう希望する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和55年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	佐賀東部森林計画区 （さがとうぶ） （佐賀県）	事業実施主体	九州森林管理局 佐賀森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 佐賀森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 46（ha） 保育面積 46（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 278,056千円 総便益（B） 680,045千円 分析結果（B/C） 2.45</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積$265\text{m}^3/\text{ha}$の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約888人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 意見なし。（鳥栖市）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業は国土保全の立場からも極めて重要である。今回評価の対象となった事業はいずれも評価できる。ただ、今後の造林については、樹種等を考慮して適切な森林を育成するよう希望する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	対馬森林計画区 （つしま） （長崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 長崎森林管理署 対馬森林経営センター
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 長崎森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 9(ha) 保育面積 9(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 35,089千円 総便益(B) 230,864千円 分析結果(B/C) 6.58</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積273m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約1,068人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 意見なし。（厳原町）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業は国土保全の立場からも極めて重要である。今回評価の対象となった事業はいずれも評価できる。ただ、今後の造林については、樹種等を考慮して適切な森林を育成するよう希望する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	白川・菊池川森林計画区 （しらかわ・きくちがわ） （熊本県）	事業実施主体	九州森林管理局 熊本森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 熊本森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 31（ha） 保育面積 31（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 117,720千円 総便益（B） 648,142千円 分析結果（B/C） 5.51</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積364m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約609人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 意見なし。（菊池市）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業は国土保全の立場からも極めて重要である。今回評価の対象となった事業はいずれも評価できる。ただ、今後の造林については、樹種等を考慮して適切な森林を育成するよう希望する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和47年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	緑川森林計画区 （みどりかわ） （熊本県）	事業実施主体	九州森林管理局 熊本森林管理署 矢部事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 熊本森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 69（ha） 保育面積 69（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 322,708千円 総便益（B） 1,344,852千円 分析結果（B/C） 4.17</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積425m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約968人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 水源かん養機能、公益的機能が発揮されている。 今後も適切な施業管理を。（矢部町）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業は国土保全の立場からも極めて重要である。今回評価の対象となった事業はいずれも評価できる。ただ、今後の造林については、樹種等を考慮して適切な森林を育成するよう希望する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和51年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	大分南部森林計画区 （おおいたなんぶ） （大分県）	事業実施主体	九州森林管理局 大分森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 大分森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 20（ha） 保育面積 20（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 133,262千円 総便益（B） 338,381千円 分析結果（B/C） 2.54</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積273m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約422人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 公益的機能が十分発揮されている。（佐伯市）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業は国土保全の立場からも極めて重要である。今回評価の対象となった事業はいずれも評価できる。ただ、今後の造林については、樹種等を考慮して適切な森林を育成するよう希望する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和47年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	大分中部森林計画区 （おおいたちゅうぶ） （大分県）	事業実施主体	九州森林管理局 大分森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 大分森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 8(ha) 保育面積 8(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 35,909千円 総便益(B) 151,870千円 分析結果(B/C) 4.23</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積285m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約169人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 公益的機能が十分発揮されている。（大野町）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業は国土保全の立場からも極めて重要である。今回評価の対象となった事業はいずれも評価できる。ただ、今後の造林については、樹種等を考慮して適切な森林を育成するよう希望する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和50年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	大分中部森林計画区 （おおいたちゅうぶ） （大分県）	事業実施主体	九州森林管理局 大分森林管理署 竹田森林管理センター
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 大分森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 42（ha） 保育面積 42（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 258,671千円 総便益（B） 739,978千円 分析結果（B/C） 2.86</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積285m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約499人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 公益的機能が発揮されている。（朝地町）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業は国土保全の立場からも極めて重要である。今回評価の対象となった事業はいずれも評価できる。ただ、今後の造林については、樹種等を考慮して適切な森林を育成するよう希望する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和47年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	五ヶ瀬川森林計画区 （ごかせがわ） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 宮崎北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 111（ha） 保育面積 111（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 513,843千円 総便益（B） 2,808,887千円 分析結果（B/C） 5.47</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積349m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約1,069人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 国土保全及び公益的機能の維持増進が図られている。（北方町）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業は国土保全の立場からも極めて重要である。今回評価の対象となった事業はいずれも評価できる。ただ、今後の造林については、樹種等を考慮して適切な森林を育成するよう希望する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	耳川森林計画区 （みみがわ） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 宮崎北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 69（ha） 保育面積 69（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 280,980千円 総便益（B） 1,891,794千円 分析結果（B/C） 6.73</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積349m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約1,295人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 意見なし。（椎葉村）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業は国土保全の立場からも極めて重要である。今回評価の対象となった事業はいずれも評価できる。ただ、今後の造林については、樹種等を考慮して適切な森林を育成するよう希望する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	一ツ瀬川森林計画区 （ひとつせがわ） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 西都児湯森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 西都児湯森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 89（ha） 保育面積 89（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 338,219千円 総便益（B） 2,452,357千円 分析結果（B/C） 7.25</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積349m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約1,155人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 国土保全、水源かん養機能等公益的機能を発揮し、安定的な林産物供給の基盤となっている。（西都市）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業は国土保全の立場からも極めて重要である。今回評価の対象となった事業はいずれも評価できる。ただ、今後の造林については、樹種等を考慮して適切な森林を育成するよう希望する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和43年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	大淀川森林計画区 （おおよどがわ） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 宮崎森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 91（ha） 保育面積 91（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 323,566千円 総便益（B） 2,677,241千円 分析結果（B/C） 8.27</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積370m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約2,075人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 適切な施業管理で、公益的機能が十分発揮されている。（須木村）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業は国土保全の立場からも極めて重要である。今回評価の対象となった事業はいずれも評価できる。ただ、今後の造林については、樹種等を考慮して適切な森林を育成するよう希望する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和46年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	大淀川森林計画区 （おおよどがわ） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎森林管理署 えびの森林管理センター
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 宮崎森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 26（ha） 保育面積 26（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 113,136千円 総便益（B） 817,518千円 分析結果（B/C） 7.23</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積264m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約1,244人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 土砂流出防止、水源かん養機能等の公益的機能が適切に発揮されている。（えびの市）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業は国土保全の立場からも極めて重要である。今回評価の対象となった事業はいずれも評価できる。ただ、今後の造林については、樹種等を考慮して適切な森林を育成するよう希望する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和49年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	大淀川森林計画区 （おおよどがわ） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎森林管理署 西諸事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 宮崎森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 8(ha) 保育面積 8(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 41,606千円 総便益(B) 181,286千円 分析結果(B/C) 4.36</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積325m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約2,000人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 意見なし。（野尻町）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業は国土保全の立場からも極めて重要である。今回評価の対象となった事業はいずれも評価できる。ただ、今後の造林については、樹種等を考慮して適切な森林を育成するよう希望する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和49年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	大淀川森林計画区 （おおよどがわ） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎森林管理署 都城支署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 宮崎森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 72（ha） 保育面積 72（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 380,606千円 総便益（B） 1,631,032千円 分析結果（B/C） 4.29</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積325m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約994人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 土砂流出防止、水源かん養機能等の公益的機能が適切に発揮されている。（山之日町）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業は国土保全の立場からも極めて重要である。今回評価の対象となった事業はいずれも評価できる。ただ、今後の造林については、樹種等を考慮して適切な森林を育成するよう希望する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	広渡川森林計画区 （ひろとがわ） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 宮崎南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 100（ha） 保育面積 100（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 408,219千円 総便益（B） 2,842,539千円 分析結果（B/C） 6.96</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積325m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約1,551人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 土砂流出防止、水源かん養機能等の公益的機能が適切に発揮されている。（山之日町）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業は国土保全の立場からも極めて重要である。今回評価の対象となった事業はいずれも評価できる。ただ、今後の造林については、樹種等を考慮して適切な森林を育成するよう希望する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和50年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	北薩森林計画区 （ほくさつ） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 北薩森林管理署 大口事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 北薩森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 68（ha） 保育面積 68（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 413,544千円 総便益（B） 1,399,008千円 分析結果（B/C） 3.38</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積312m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約691人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 適切な施業管理で公益的機能が十分に発揮されている。（大口市）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業は国土保全の立場からも極めて重要である。今回評価の対象となった事業はいずれも評価できる。ただ、今後の造林については、樹種等を考慮して適切な森林を育成するよう希望する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和47年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	始良森林計画区 （あいら） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 北薩森林管理署 大口事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 北薩森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 7(ha) 保育面積 7(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 31,403千円 総便益(B) 156,521千円 分析結果(B/C) 4.98</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積312m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約71人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 土砂流出防止、水源かん養機能等の公益的機能が適切に発揮されている。（吉松町）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業は国土保全の立場からも極めて重要である。今回評価の対象となった事業はいずれも評価できる。ただ、今後の造林については、樹種等を考慮して適切な森林を育成するよう希望する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和51年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	北薩森林計画区 （ほくさつ） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 北薩森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 北薩森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 180（ha） 保育面積 180（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 1,175,738千円 総便益（B） 3,521,927千円 分析結果（B/C） 3.00</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積312m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約1,076人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 水源かん養機能や山地災害防止機能等公益的機能の維持増進が図られている。（薩摩町）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業は国土保全の立場からも極めて重要である。今回評価の対象となった事業はいずれも評価できる。ただ、今後の造林については、樹種等を考慮して適切な森林を育成するよう希望する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和50年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	始良森林計画区 （あいら） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 鹿児島森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 鹿児島森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 30（ha） 保育面積 30（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 183,115千円 総便益（B） 579,675千円 分析結果（B/C） 3.17</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積323m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約504人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 水土保全林としての機能を果たしている。（牧園町）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業は国土保全の立場からも極めて重要である。今回評価の対象となった事業はいずれも評価できる。ただ、今後の造林については、樹種等を考慮して適切な森林を育成するよう希望する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和46年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	南薩森林計画区 （なんさつ） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 鹿児島森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 鹿児島森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 38（ha） 保育面積 38（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 161,938千円 総便益（B） 877,249千円 分析結果（B/C） 5.42</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積312m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約300人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 意見なし。（鹿児島市）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業は国土保全の立場からも極めて重要である。今回評価の対象となった事業はいずれも評価できる。ただ、今後の造林については、樹種等を考慮して適切な森林を育成するよう希望する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	熊毛森林計画区 （くまげ） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 屋久島森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 屋久島森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 50（ha） 保育面積 50（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 204,661千円 総便益（B） 1,448,241千円 分析結果（B/C） 7.08</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積368m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約271人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 造林事業は木材生産、事業体育成に貢献。伐採に当たっては国土保全、景観維持に配慮してほしい。（上屋久町）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業は国土保全の立場からも極めて重要である。今回評価の対象となった事業はいずれも評価できる。ただ、今後の造林については、樹種等を考慮して適切な森林を育成するよう希望する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	昭和52年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	長崎北部森林計画区 （ながさきほくぶ） （長崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 佐賀森林管理署武雄森林管理センター
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 長崎森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、長崎県北部に位置する西ノ岳国有林97haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 3.1(km)[^{はってんだけ}八天岳林道]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 108,964千円 総便益(B) 321,735千円 分析結果(B/C) 2.95</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、国有林の管理経営の用に供され効果を発揮している。 また、利用区域内の民有林の管理等にも利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均20千円の維持管理費用で長崎森林管理署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>立木販売を実施したこと等により、森林蓄積は12千m³（事業前21千m³）となっているが、伐採跡地は更新し良好に生育している。 当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト削減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 林道開設に伴い、適切な森林整備が行われているようであり、公益的機能の発揮にも、寄与しているものと思われる。（佐世保市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業として妥当と考えられる。林道は、造林事業等のみならず、生活道の一部としても活用されており、今後、より有効に活用できるよう手入れ等に考慮を図るべきである。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 当路線沿いの森林は良好に管理され、所期の目的から見て当路線の必要性は薄れていない。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 各種事業に有効に活用され、十分な効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	昭和52年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	球磨川森林計画区（くまがわ） （熊本県）	事業実施主体	九州森林管理局 八代森林管理署水俣森林経営センター
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 熊本南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、熊本県南部に位置する湯出矢筈岳国有林136haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 3.9(km)[^{やはす}矢筈林道]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 244,358千円 総便益(B) 516,909千円 分析結果(B/C) 2.12</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、国有林の管理経営の用に供され効果を発揮している。</p> <p>また、利用区域内の民有林の管理等にも利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均20千円の維持管理費用で熊本南部森林管理署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>立木販売を実施したこと等により、森林蓄積は31千m^3（事業前34千m^3）となっているが、伐採跡地は更新し良好に生育している。</p> <p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 当該林道の開設により、森林の整備が図られ森林資源の有効利用及び公益的機能の確保にも効果を發揮している。また、地元住民や森林レクリエーションの目的で入林する人に利用されるなど役立っており、事業効果があがっていると評価する。（水俣市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業として妥当と考えられる。林道は、造林事業等のみならず、生活道の一部としても活用されており、今後、より有効に活用できるよう手入れ等に考慮を図るべきである。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 当路線沿いの森林は良好に管理され、所期の目的から見て当路線の必要性は薄れていない。 有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 効率性： 各種事業に有効に活用され、十分な効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	昭和52年度～平成8年度
事業実施地区名 （都道府県名）	北薩森林計画区（ほくさつ） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 出水森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 北薩森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、鹿児島県北部に位置する五式国有林162haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 3.8(km)[樋之谷林道五式支線]</p>		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 216,578千円 総便益(B) 491,950千円 分析結果(B/C) 2.27</p>		
事業効果の発現 状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、国有林の管理経営の用に供され効果を発揮している。</p> <p>また、利用区域内の民有林の管理等にも利用されている。</p>		
事業により整備 された施設の管理 状況	<p>当路線は、年平均20千円の維持管理費用で長崎森林管理署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による 環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の 変化	<p>立木販売を実施したこと等により、森林蓄積は27千m^3（事業前28千m^3）となっているが、伐採跡地は更新し良好に生育している。</p> <p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 林道の開設により、森林の整備が図られ、公益的機能の確保にも効果を発揮している。（出水市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業として妥当と考えられる。林道は、造林事業等のみならず、生活道の一部としても活用されており、今後、より有効に活用できるよう手入れ等に考慮を図るべきである。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 当路線沿いの森林は良好に管理され、所期の目的から見て当路線の必要性は薄れていない。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 各種事業に有効に活用され、十分な効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		